

(薄紫色土層)

出土土器は、瓦器・土師質土器・根来系白土器・紀伊産甕・東播系須恵質土器・瓦質甕、また、フイゴの羽口(写真図版53—32・33)もある。瓦質土器の中には羽釜の三足の脚があった(図31—29)。出土した瓦器碗は、13区同様、強く指撫でされ、外開きぎみの口縁部上半をもった形状のものである。また、底部は丸底にはなっていない段階である。図31—28のように、申し訳程度の粘土紐を張り付けたものが中心をなすのではないだろうか。

(紫色土層)

遺物の出土は少ない。瓦器、土師質土器の破片がみられた。

9区の薄紫色土層は、9区田2との関係で、薄紫色土層と呼んでいるが、実際には灰色系を呈し、13区の灰色土層とよく似た色調、土質であった。薄紫色土層に灰色土層の遺物が混在した可能性があるのかもしれない。

<10区出土土器>

田1は、遺物はほとんど出土しなかった。田2は、田1、田3よりも一段低くなっていたことが今回調査で確認されたが、田1、田3と現況のように高度を揃えるための盛り土中には慶長期の天目茶碗が出土した(図31—46)。田2の黄色土層には灰釉や近世陶磁器が少量出土した。灰色土層、紫色土層中には土師質土器、根来系白土器など、中世の遺物が出土した。しかし、極少量のため、中世内での段階的な時期決定には至っていない。

10区で一番広い面積を占める田3は、上位遺構面に畝跡が検出された。この畝の形成土から出土するのは土師器、根来系白土器などの中世遺物である。また、畝跡の下の灰色土層中には土師器、瓦器、紀伊産甕、須恵器(6世紀後半～7世紀)が検出された。灰色土層下位の薄紫色土層、紫色土層の両層の区分は難しく、出土遺物も両層ともに土師器、瓦器、白土器、紀伊産甕、東播系鉢、瓦質土器などの器種で構成され、土器においては上下の異相を抽出することはできなかった。したがって、土層は、13区田3の堆積土層の薄紫土層、紫色土層と同じ色調、土質を示しながら、10区の薄紫色土層、紫色土層出土土器は、時期的には区別できない様相を呈することがわかった。しかも、結果的には、13区の灰色土層と同じ段階の土器の様相を呈することになった。

したがって、田3出土遺物は、基本的には後世の耕作によって層序の逆転現象が起こっている可能性が強いと思われる。

<11区出土土器>

包含層中に須恵器の小破片、中世の根来系白土器の破片があった程度である。

<12区出土土器>

12A区からは近世を中心とした遺物が出土したが、12B区での遺物の出土は顕著ではなかった。

12A区の遺物は、下位に検出できた畝の形成土層中から出土したものが中心である。16世紀末から17世紀を中心として、18世紀前半位の陶磁器の破片が検出された。畝跡より上の土層を上位、畝跡を形成する土層を下位として出土土器を分ける。

(上位包含層)

16世紀、いわゆる慶長期かと思われる丸瓦破片(写真図版54—57)、16世紀後半の瀬戸・美濃系の天目茶碗、17世紀の土鍋(写真図版54—60)など。

(下位包含層)

16世紀～17世紀後半のものを中心として、18世紀前半位までのものを含む。

瀬戸・美濃系茶入れ？	唐津窯系絵唐津皿（写真図版54—63）
唐津窯系皿（写真図版54—62）	肥前系灰釉碗（写真図版54—61）
瀬戸系灰釉皿（写真図版54—65）	伊万里窯系染付皿（写真図版54—58）
波佐見窯系筒茶碗（写真図版54—59）	

<13区出土土器>

A. 近世

上位遺構面検出の土器は近世のものが少量ある。田1、田2間の段落ち部の刃金土に食い込んでいた陶磁器は、高台を削りだした灰釉の碗である（図32—73）。

B. 中世

田3の、黄色土層より下位に検出された中世遺物は、他の調査区に比較すれば量が多い。層位的な堆積状況が明確な黄色土層以下の出土土器を中心に層位別に抽出する。

(黄色土層)

土師質土器・瓦器・根来系白土器小皿・瓦質土器の破片を含む。白土器とは土師質土器の中でも白くきめ細かい特徴的な胎土をもつものである。山を越えた和歌山県根来地方の特徴をもつ土器といわれる。搬入品であるのか、影響を受けて当地で製作される土器であるのか、今後の課題である。質が悪い青磁の破片が混じる。

遺物量が少なく、破片も小さく、土層出土土器として明確な傾向は不明である。灰色土層出土品の種類と大きな変化はないようである。黄色土層は、その上位土層が近世遺物を含んでいる。また、表土に近いこともあり、鋤、鍬による攪乱を受けているものと思われる。

(灰色土層)

灰色土層は、黄色土層の下位に堆積する土層である。黄色土層出土土器に対して量的にも多く、破片も大きくなるので、出土土器の傾向がわかりやすい。

土器の種類は、土師質土器・須恵質土器・瓦質土器が中心で、数片の青磁・白磁が混じる。

土師質土器の器種は、鉢・小皿・外面を叩き板で調整した甕などである。須恵質土器は、東播系鉢のことであり、瓦質土器は片口碗・羽釜である。

土師質土器の中には、根来系白土器が含まれる。とくに小皿が多い点が目についた。

なお、本土層出土品中には、瓦器の破片は数片と少数である。基本的には瓦器碗がない時期の様相を呈しているようである。

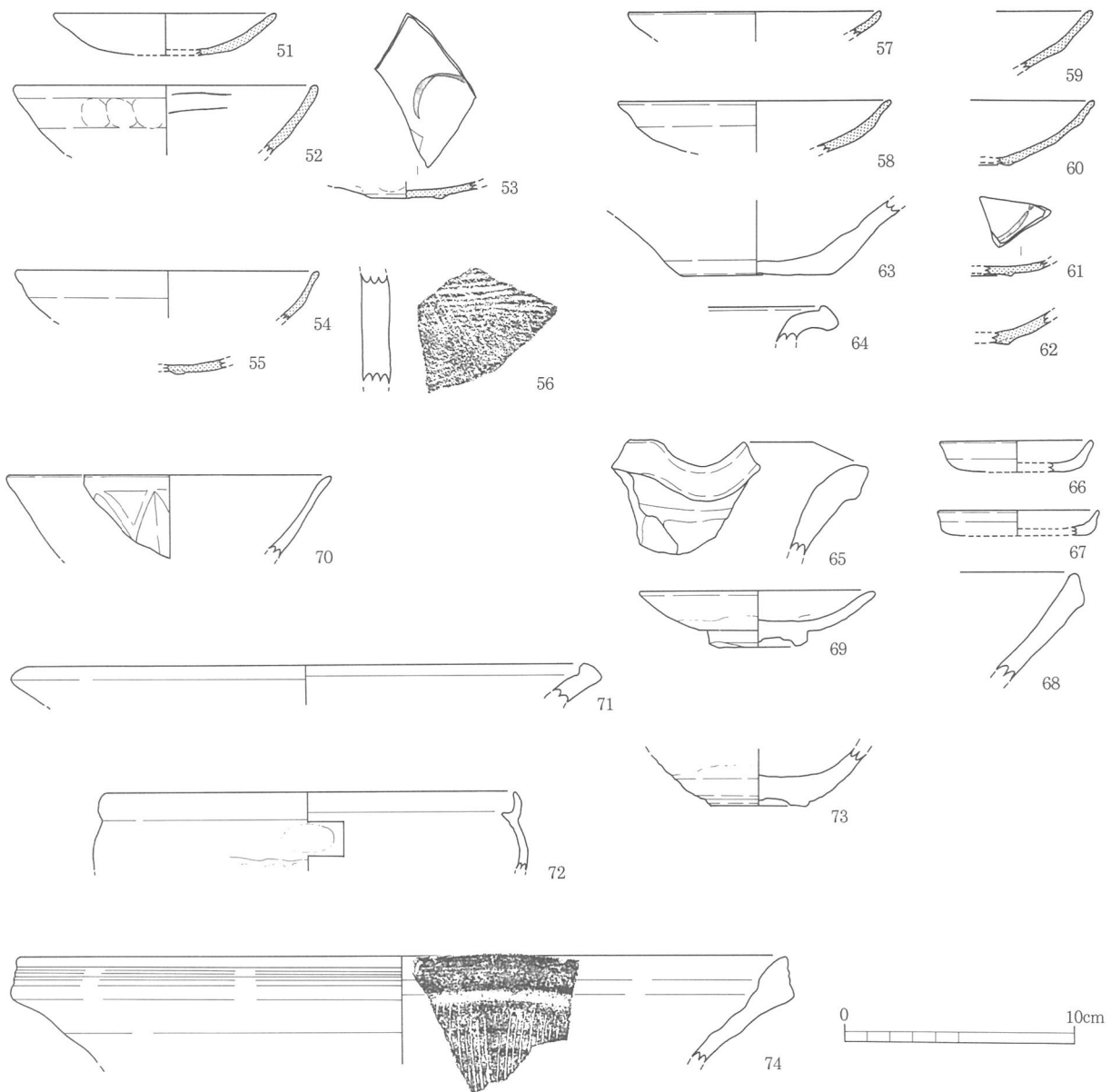
(薄紫色土層)

灰色土層の下位に検出される土層である。

灰色土層出土遺物と比較すると、今回調査出土品に関しては、異なった様相が指摘できる。すなわち、瓦器碗が多く、根来系白土器の出土がほとんどないことである。瓦質土器もほとんどない。

遺物の種類は、その他、土師質土器（皿・小皿・叩き調整の甕）・東播系鉢・紀伊産の甕がある。

瓦器碗は、口縁部から底部までが復原できた図32—60で見れば、口径も小さく、器高も低い。高台については申し訳程度に粘土を貼りたし底部とするものである。断面三角形の底を貼り足して明確な上げ底にするものではない。口縁部近くは外面の指押さえが少し強く、外反ぎみになるものが多い傾向にあ



51～53：田3 濃紫色土層出土 57～64：田3 薄紫色土層出土
 54～56：田1 濃紫色土層出土 65～69：田3 灰色土層出土
 70：田2 地山直上層出土

図32 13区 出土遺物

る。これらは、9区出土瓦器碗の口縁部が描くラインと同様である。もちろん、単純な直口の形状の瓦器碗もある。

(濃紫色土層)

薄紫色土層の下位に検出される土層である。瓦器碗は、薄紫色土層出土品と同じく、幅広で低く、かつ、丸みのある形状を呈した申し訳程度の粘土を貼りたした高台部の破片などが数点、検出されたにすぎない。傾向としては、薄紫色土層出土品と形態的には差がない段階のものである。

以上からみれば、13区の中世遺物包含層出土土器の傾向は、灰色土層と薄紫色土層の間に違いがあり、中世土器の所属の段階が異なっていることが分かる。

上位の灰色土層と、下位の薄紫色土層出土土器を再度まとめる。薄紫色土層出土土器は、中世でも瓦器がまだ主体を占めていた段階のものである。灰色土層出土土器は、瓦器がほとんど見あらず、根来系白土器と呼ばれた紀伊系土器、また、瓦質土器が目立っている。

薄紫色土層は下位の紫色土層と、灰色土層は上位の黄色土層出土土器と同じ傾向にある。以上からみれば、堆積状況の大きな変化が存在するようである。

なお、13区の花粉分析の結果でも、灰色土層（II帯）と薄紫色土層（I帯）の間には明確な相異が存在している。土器の層位的な堆積の差を補完する関係にある資料といえよう。

表5 実測図掲載遺物一覧表

No.	地区	出土遺構・層位	種	類	写真図版	No.	地区	出土遺構・層位	種	類	写真図版
1	3 A区	包含層上面	瓦器碗		50-3	38	10区	沼状水田	石鏃		54-50
2	3 B区	包含層除去面	瓦器碗		50-4	39	10区	沼状水田	石鏃		54-49
3	3 A区	包含層	瓦器碗		50-2	40	10区	沼状水田	土師器小皿		—
4	3 A区	包含層上面	東播系鉢		50-1	41	10区	沼状水田	土師器小皿		—
5	12区	下位包含層	近世以降陶磁器(染付碗)		54-59	42	10区	沼状水田	根来系白土器皿		54-52
6	12区	下位包含層	近世以降陶磁器(染付鉢)		54-58	43	10区	沼状水田	瓦質鉢		54-51
7	8 C区	黄褐色土層除去面-②	瓦質羽釜		51-14	44	10区	沼状水田	瓦質甕		54-56
8	8 A区	黄褐色土層	瓦質鉢		51-15	45	10区	沼状水田	瓦質三足付羽釜		54-55
9	8 A区	黄褐色土層	土鏃		51-20	46	10区	田2 埋土	近世以降陶磁器(天目茶碗)		53-45
10	8 A区	827-O S	近世以降陶磁器(壺)		—	47	10区	第1遺構面	近世以降陶磁器(染付碗)		53-46
11	8 B区		近世以降陶磁器(染付碗)		50-10	48	10区	第1遺構面	近世以降陶磁器(絵付小碗)		53-44
12	8 A区		近世以降陶磁器(染付小碗)		50-11	49	10区	灰色土層	備前壺か		53-42
13	8 A区	田2 畦肩	土鏃		51-12	50	10区	第1遺構面	近世以降陶磁器(京焼風)		55-76
14	8 A区	田2 畦肩	土鏃		51-12	51	13区	田3 濃紫色土層	瓦器碗		55-77
15	8 C区	田3 水落ち部	近世以降陶磁器(染付蓋)		50-7	52	13区	田3 濃紫色土層	瓦器碗		55-75
16	8 C区	田3 水落ち部	近世以降陶磁器(京焼系統)		—	53	13区	田3 濃紫色土層	瓦器碗		55-73
17	8 C区	田3 水落ち部	近世以降陶磁器(染付脚付皿)		50-6	54	13区	田1 濃紫色土層	瓦器碗		55-74
18	8 A区	827-O S 周辺	近世以降陶磁器(染付皿)		50-9	55	13区	田1 濃紫色土層	瓦器碗		55-72
19	8 C区	田3 水落ち部	近世以降陶磁器(白磁皿)		—	56	13区	田1 濃紫色土層	平安時代瓦?		—
20	8 B区	827-O S	丸瓦		50-8	57	13区	田3 薄紫色土層	瓦器碗		56-85
21	9区	薄紫色土層	石鏃		52-25	58	13区	田3 薄紫色土層	瓦器碗		—
22	9区	薄紫色土層	石鏃		52-24	59	13区	田3 薄紫色土層	瓦器碗		56-84
23	9区	薄紫色土層	弥生土器(甕)?		53-37	60	13区	田3 薄紫色土層	瓦器碗		56-87
24	9区	薄紫色土層	青磁鉢		53-34	61	13区	田3 薄紫色土層	瓦器碗		56-86
25	9区	薄紫色土層	瓦器碗		53-38	62	13区	田3 薄紫色土層	瓦器碗		56-88
26	9区	薄紫色土層	瓦器碗		53-39	63	13区	田3 薄紫色土層	東播系鉢		—
27	9区	薄紫色土層	瓦器碗		—	64	13区	田3 薄紫色土層	紀伊産甕		56-82
28	9区	薄紫色土層	瓦器碗		53-41	65	13区	田3 灰色土層	瓦質片口鉢		—
29	9区	薄紫色土層	瓦質三足付羽釜		53-40	66	13区	田3 灰色土層	根来系白土器(小皿)		—
30	9区	薄紫色土層	土師器小皿		—	67	13区	田3 灰色土層	根来系白土器(小皿)		56-83
31	9区	薄紫色土層	土師器小皿		—	68	13区	田3 灰色土層	瓦質鉢		56-81
32	9区	薄紫色土層	紀伊産甕		53-36	69	13区	田3 灰色土層	白磁皿		56-80
33	9区	薄紫色土層	紀伊産甕		53-35	70	13区	田3 灰色土層	青磁鉢		—
34	9区	田2 地山面	土師器皿		52-26	71	13区	田2 地山直上層	紀伊産甕		56-79
35	9区	田1 黄色土層	土鏃		52-31	72	13区	田2 石積み裏込め粘土中	近世以降陶磁器(鍋)		56-78
36	9区	田1 黄色土層	東播系鉢		52-27	73	13区		近世以降陶磁器(灰釉碗)		—
37	9区	田1 黄色土層	瓦器碗		52-28	74	13区		近世以降すり鉢		—

第Ⅳ章 中嶋遺跡における花粉分析

はじめに

中嶋遺跡は、大阪府南部の泉佐野市日根野に広がる遺跡である。本報は、遺跡周辺での古環境変遷の推定などを行うために、財団法人大阪府埋蔵文化財協会が川崎地質株式会社に委託して実施した分析調査の概報である。

A. 分析試料について

図33の6地点で試料採取を行った。それぞれの地点での柱状図および試料採取層準を、図34・35の左端に示す。

B. 分析方法および分析結果

分析方法は、川崎地質株式会社（1993）に従った。

花粉分析結果を図34・35の花粉ダイアグラムに示す。花粉ダイアグラムでは、木本花粉総数を基数とする百分率で各々の種類をダイアグラムに表した。また花粉含有量が少ないために、検出木本総数が100に満たない試料では、検出できた種類を*で示した。

C. 花粉分帯

花粉分析結果をもとに分帯を行い、2花粉帯を設定した。以下に各花粉帯の特徴を示す。また、花粉帯及び試料番号を、層序的に下位から上位に向かって記した。

I帯 10区大畦試料No. 2、13区東壁南試料No. 6～4

マツ属（複維管束亜属）、ツガ属、アカガシ亜属が卓越するほか、ヤマモモ属も他の種類に比べ高い出現率を示す。

II帯 10区大畦試料No. 1、10区北壁東、10区南壁中央、13区東壁南試料No. 3～1、13区東壁北試料No. 1、13区西壁北試料No. 1

マツ属（複維管束亜属）が卓越し、アカガシ亜属を伴う。ツガ属、ヤマモモ属、ツツジ属を伴う試料もある。

D. 層序区分と花粉帯について

(1) 10区

大畦の分析結果では、後述の13区と同様に紫色粘土層がI帯に、上位の灰色粘土層がII帯に対応した。同様に北壁東では、上位の灰色粘土層準はII帯に対応した（ただし、紫色粘土層準からは十分な量の花粉化石が検出できなかった）。一方、南壁中央の紫色粘土層準はII帯に対応し、他の地点での紫色粘土層と異なる傾向を示した。

現地での観察では、大畦での紫色粘土層と南壁中央での紫色粘土層は連続した一連の地層ではなかったが、ほとんど同時期の耕作土層である

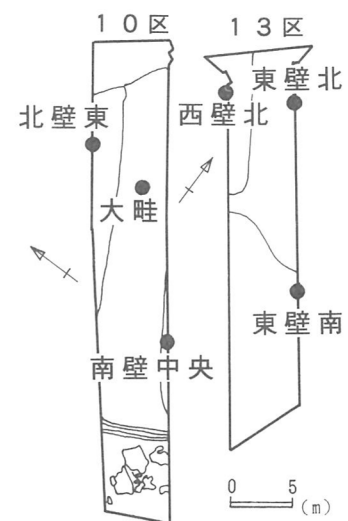


図33 花粉分析試料採取地点

と考えられていた（発掘担当者談）。しかし前述の様に花粉帯の対比からは、南壁中央でみられる紫色粘土層は大畦での紫色粘土層より新しい時期のものであると推定される。

一方現地での観察では、大畦の紫色粘土層が盛土である可能性も指摘されていた（発掘担当者談）。II帯期に、I帯期での堆積物を大畦の部分に盛土したと仮定すれば、今回の現象は説明が可能である。

（2）13区

I帯とした3試料は、いずれも紫色の色調を有する地層（試料No.6、5：紫色粘土層、試料No.4：薄紫色粘土層）であった。東壁北でも薄紫色粘土層から分析試料を採取したが（試料No.2）、十分な量の花粉化石が検出できなかった。

II帯とした試料のうち東壁南の試料No.1、2を除く3試料は、13区全体で見られる灰色粘土層準から採取したものである。

以上のように13区においては、層序、花粉帯の間に矛盾はなかった。

E. 古環境について

各花粉帯が示す時期毎に、推定される古植生を以下に示す。

I帯期

イネ科（40ミクロン以上）花粉が高率で検出されることから、10区、13区ともに水田が広がっていた（このことは、水田の遺構が検出されていることから明らかである）。またこの時期の後半には、ソバ属花粉が数%の出現率で検出されることから、ソバが休耕田で栽培されていた（ソバとイネの生育時期はほぼ一致し、同時に植え付けることはできない）。周辺の丘陵や山麓には、カシ類を要素とする照葉樹林が分布していた。一方照葉樹林のマント群落とされるヤマモモ（ヤマモモ属）の花粉が高率となることから、水田の近くまで照葉樹林が迫っていた可能性もある。また山麓や山腹にはツガやモミ、コウヤマキ、スギを要素とする中間温帯林が、山頂にはブナを要素とする冷温帯林が分布していた。

II帯期

I帯期同様にイネ科（40ミクロン以上）花粉が高率で検出され、10区、13区には水田が広がっていた（I帯期同様に遺構が検出されていることから明らかである）。さらにI帯同様にソバ属花粉が数%検出されることから、ソバも栽培されていた。周辺の丘陵や山麓、山腹では、I帯期に分布していた照葉樹林や中間温帯林が縮小し、代わりにアカマツを要素とし林床にツツジ類を伴う二次林が分布を拡大する。

まとめ

中嶋遺跡で花粉分析を行い以下のことが明らかになった。

- （1）花粉分析結果から、花粉組成はI、II帯に分帯できた。
- （2）10区では、層序区分と花粉帯の関係で矛盾が生じていた。原因として、地層の連続性が悪いことや、一部に盛土（客土）の可能性があることなどが考えられる。
- （3）I、II帯期での古植生を推定した。特筆すべき点は以下の様なことである。
 - ① 10区、13区ともに、I帯期以降水田耕作が行われていたと推定できる。またI帯期後半以降、ソバ栽培も行われていた。

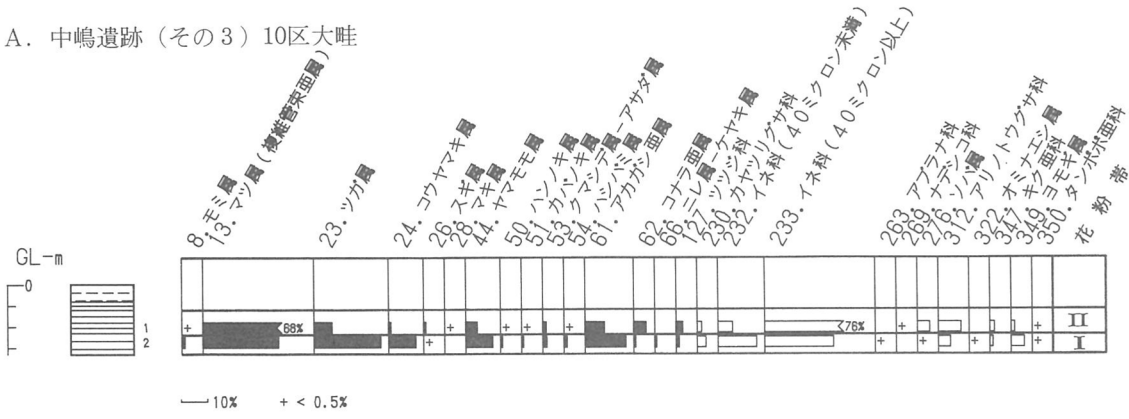
- ② I 帯期では、照葉樹林が水田の近くまで迫っていたと推定できる。
- ③ II 帯期では、照葉樹林に代わり林床にツツジ類が生育するアカマツ林が遺跡周辺に分布していたと推定できる。

引用文献

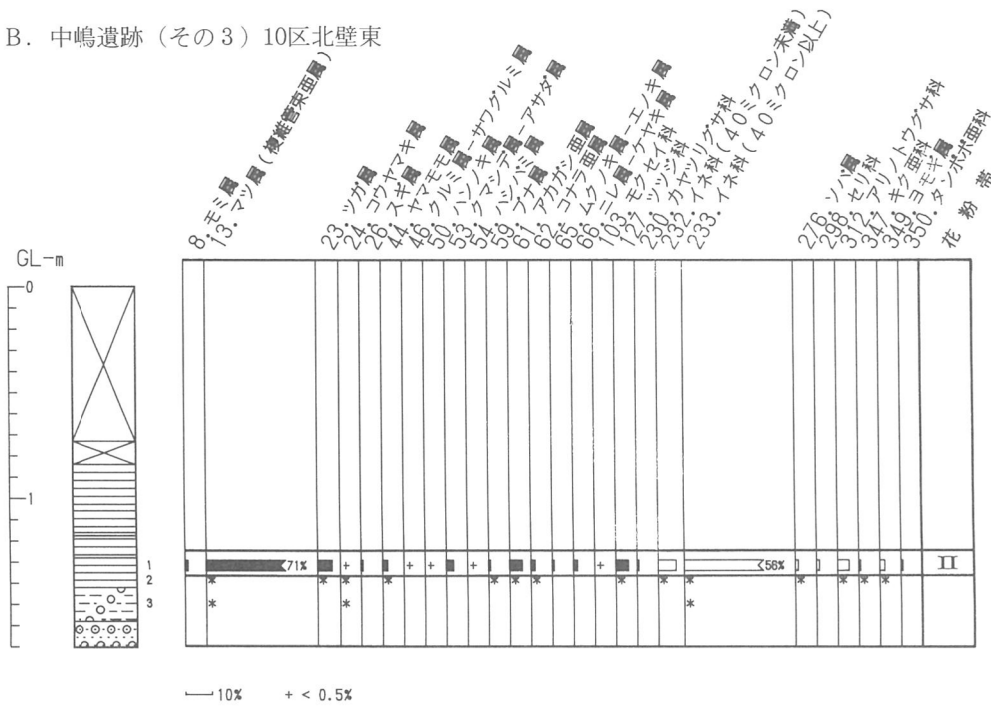
川崎地質株式会社「芝ノ垣外遺跡の花粉・珪藻分析」

『芝ノ垣外遺跡II発掘調査報告書』（財）大阪府埋蔵文化財協会 1993

A. 中嶋遺跡 (その3) 10区大畦



B. 中嶋遺跡 (その3) 10区北壁東



C. 中嶋遺跡 (その3) 10区南壁中央

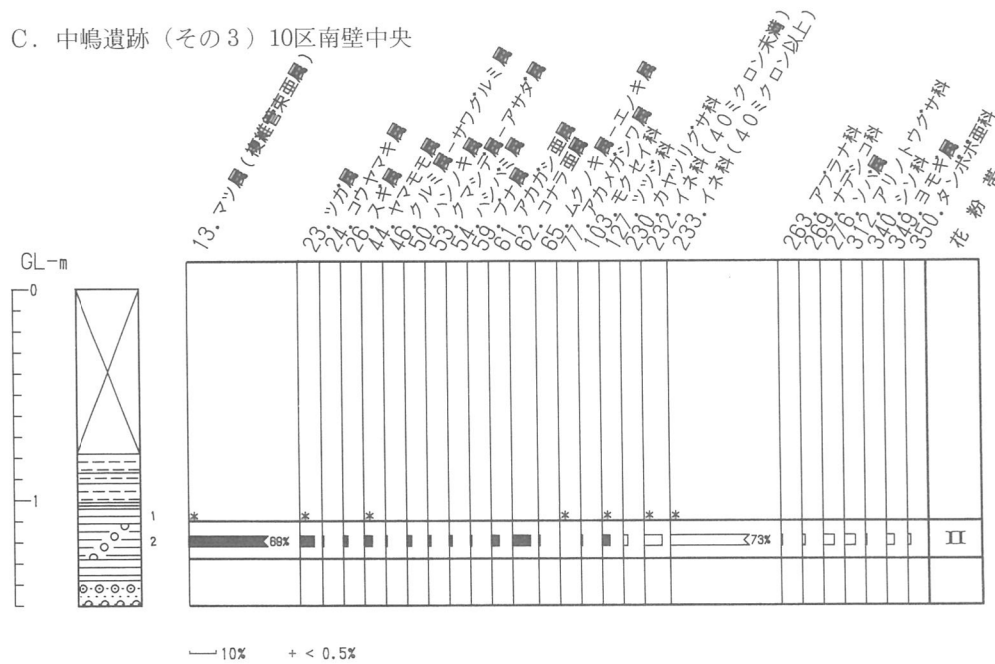


図34 花粉ダイアグラム(1)

D. 中嶋遺跡 (その3) 13区東壁南

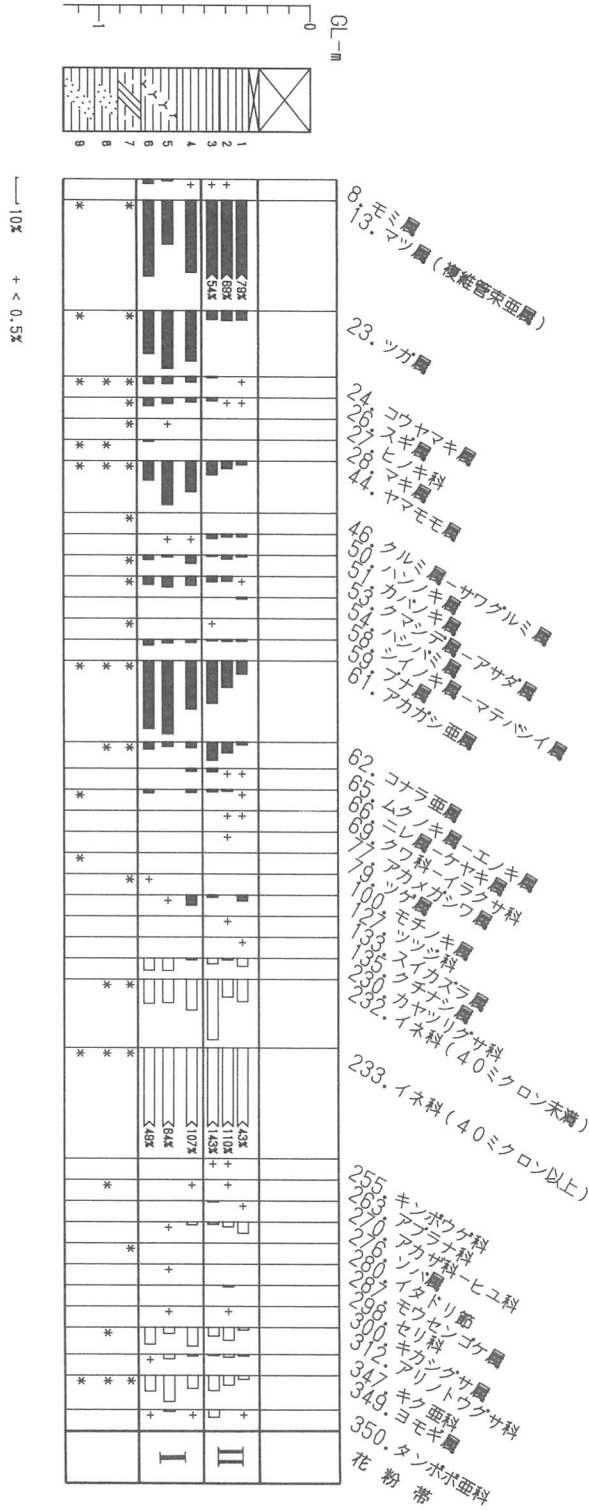
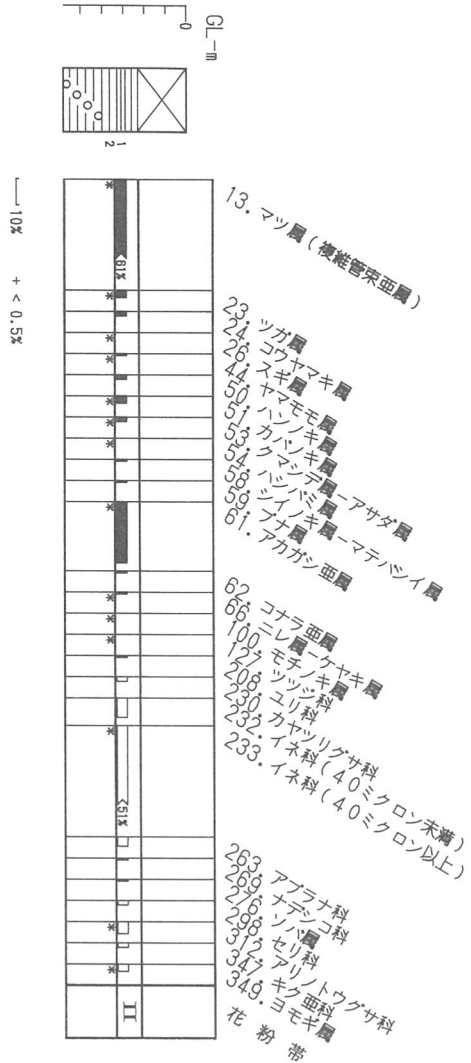
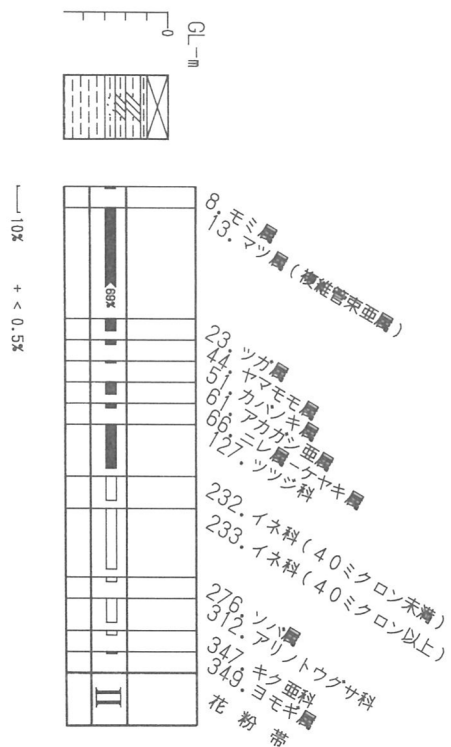


図35 花粉ダイアグラム(2)

E. 中嶋遺跡 (その3) 13区東壁北



F. 中嶋遺跡 (その3) 13区西壁北



第V章 中嶋遺跡の地形環境

はじめに

中嶋遺跡は、泉佐野市日根野に位置し、JR日根野駅南東側の土地区画整理事業に先立って、すでに平成3年度から数次にわたって発掘調査が行われてきた。主な遺構としては、中世の水田遺構、銅銭埋納土坑などがあげられる。

当地域は、九条家領として天福2（1234）年に立荘された日根荘（日根野庄）の一部にあたる。日根荘は、中世に作成された荘園絵図が2枚あり、そこに画かれる溜池や寺社などから構成される中世の景観がよく残り、荘園遺跡としては初めて国の史跡に答申された、全国的に有名な荘園である。中嶋遺跡の西約150mにある泉池は、正和5（1316）年に作成された和泉国日根野村絵図（以下、村絵図と略す）における荒野の真ん中に画かれる「白水池」にあたり、中嶋遺跡の地形環境を明らかにすることは、日根荘を考える上でも重要である。

第1節 泉佐野平野の地形と遺跡の立地

泉佐野平野は、鮮新—更新統の大阪層群（約250万年～30万年前に堆積した地層で、未固結の砂礫・シルト・粘土の互層）によって構成される丘陵で、その東部～北部と南部が囲まれている（図36）。平野周辺では海成粘土層（Ma 1）とその上位にピンク火山灰がみられ、丘陵の地質は鮮新世末期～更新世初期に堆積した地層で構成されることがわかる。丘陵には開析谷が発達し、そこを堰き止めて十二谷池（住持谷池）や八重治池（八重池）などの溜池が多数築造されている。

樫井川に沿っては、自然堤防や旧河道が分布する細長い沖積低地が発達するものの、平野の大半は傾斜のかなり急な河岸段丘（隆起扇状地）で占められる。河岸段丘は、形成時期の古い順に上位から上位段丘面・中位段丘面・下位段丘面の3面に大別される（額田、1995）。

上位段丘面は、樫井川右岸における丘陵の南側に分布し、東上では標高が約70mであるが、北西にむかって低下し、中嶋遺跡付近では40～36m、泉佐野市街地では10～5mになる。同面は、泉池（白水池）へ続く明瞭な旧河道を境に、さらにI面とII面に細分できる。上位段丘I面とII面の比高は1.5m前後で、上位段丘II面と中位段丘面の比高は約3mである。そして、中嶋遺跡・岡口遺跡・白水池北遺跡は上位段丘I面に、小塚遺跡は上位段丘I面～II面に立地する。泉池は、上位段丘II面の旧河道西側を堰き止めて築造されている。白水池北遺跡（6区・7区）は、その池域を中心に旧河道を含む範囲に位置する。

中位段丘面は、日根神社・慈眼院の位置する標高約50mから北西へ長滝（25m）、南中岡本（5～10m）にかけて分布する。日根神社裏のろじ溪では、約17mに及ぶ急崖を形成している。

下位段丘面は、上之郷から田尻町にかけて分布する。機場～中村は扇状地状に急傾斜する地形（F面）で、標高約30mの下村付近からは緩勾配となり田尻町（約5m）にかけては三角州性の地形（D面）となっている。後者には、条里型土地割がひろく検出される。そこは、沖積低地との比高が1～2mであるので、樫井川から直接長滝用水を引いて灌漑している。

大阪湾に面した泉佐野市笠松～田尻町吉見の海岸部には、幅200～300mの砂堆が発達し、そこに嘉祥

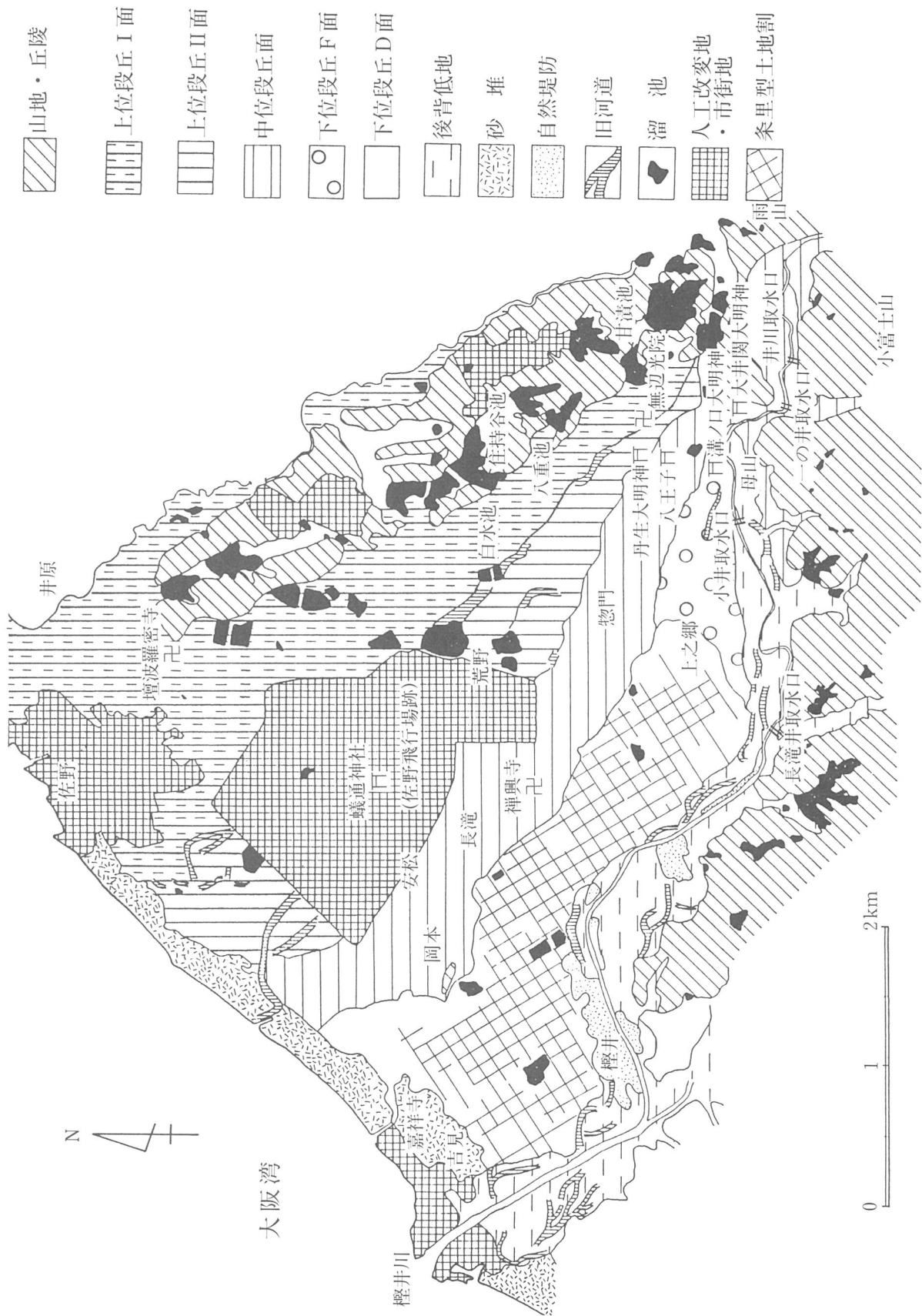


図36 泉佐野平野・日根荘付近の地形分類図 (額田・1995)

寺・吉見などの集落が立地し孝子越街道が通っている。砂堆は、一列に重なっているようで、縄文海進以降の海岸線の変化は小さいものと考えられる。

第2節 中嶋遺跡付近の地質構造

河岸段丘は面積的に泉佐野平野の大半を占めるが、関西空港連絡道路に沿って連続的に行われたボーリング資料によって作成した地質断面図（図38）をみると、河岸段丘の礫層は約5mの厚さがあるだけで比較的薄く、それ以下には大阪層群が厚く堆積していることがわかる。遺跡の発掘調査区域において、最下部に検出される無遺物の砂礫層（地山）はこの段丘礫層にあたる。その上部で遺物を包含したり、水田面が検出される地層が沖積層である。

中嶋遺跡付近の地質資料は、今回得ることができなかった。図37は、中嶋遺跡から約800m離れた同じ上位段丘II面に位置する、日根野中学校における地質を示すボーリング柱状図である。表土の直下には未固結の砂礫層が約4m続き、その下位には粘土層が6m以上の厚さをもって堆積している。前者は上位段丘を構成する段丘礫層、後者は大阪層群と考えられ、段丘礫層は薄く大阪層群が厚いことは図38でみたのと同様で、中嶋遺跡付近も大差ないと思われる。

第3節 中嶋遺跡付近の地形

日根野は古代頃まで未開の原野であつたらしく、『日本書紀』の允恭天皇8（419）年条には天皇が日根野に遊獵したとある。また、『日本紀略』の延暦22（803）年10月5日条と『日本後略』の延暦23年10月によると桓武天皇が日根野に行幸し遊獵している。日根野は、中位段丘面から上位段丘面にかけて位置し、用水が十分に得られなかったため水田開発ができず、荒野となっていたようである。荒野は、荒廃した既耕地または開発予定地とされるが、泉佐野市の大場遺跡における花粉分析の結果からみると、荊棘地や放牧場というより未開の雑木林に近かったと考えられる（古谷・渡辺、1994）。村絵図をみると、古作（既開発地）は丘陵崖下や段丘面上の旧河道に分布し、溜池や湧水などで灌漑用水が得られる所に限られている。

中嶋遺跡他の分布するJR日根野駅東側の土地区画整理事業対象範囲は、上位段丘I面～II面にあたる（図39）。村絵図に画かれる

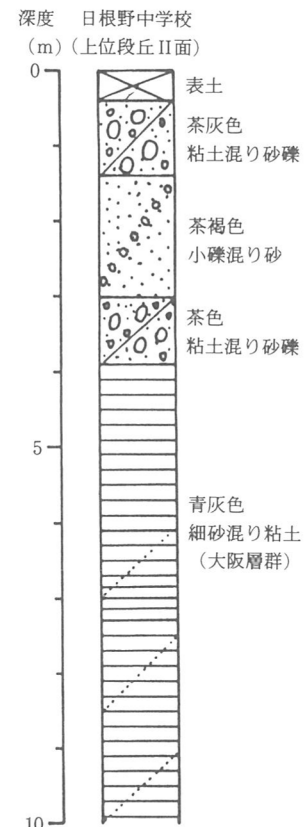


図37 ボーリング柱状図

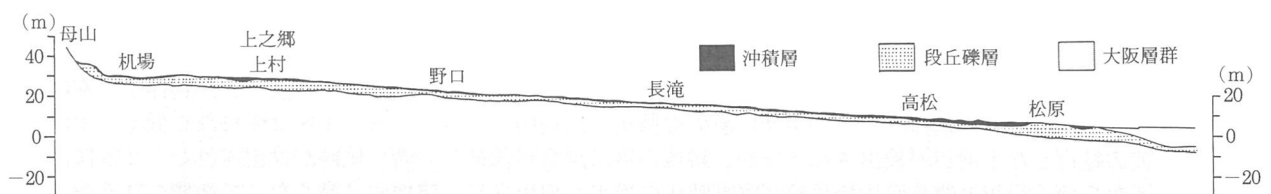


図38 空港連絡道路沿いの地質断面図（『日根荘総合調査報告書』（1994）より、一部改変）



図39 中嶋遺跡他付近の地形分類図（破線内は区画整理事業対象地範囲）

泉池は、比定できる段丘面上で唯一現存する溜池で、両面の境界付近に位置し、段丘崖に伴う旧河道を利用して築造している。また、中嶋遺跡付近には上位段丘 I 面に旧河道が南東から北西方向に認められる。

中嶋遺跡は、上位段丘 I 面に立地するため非常に用水が得にくい所であるが、13区・9区・1区・10区の発掘調査区は、小塚遺跡と岡口遺跡の間を南から北へ連続する上位段丘 I 面の旧河道（浅い開析谷）に位置し、その水田は現在十二谷池の水掛かりとなっている。旧河道はそこから産業道路の北側に沿って北西流する。13区～10区は旧河道状の微凹地にあたるが、11区と12区は上位段丘 I 面の一般面に位置している。

当地域は、村絵図の古作と荒野の境界付近にあたるが、10区や13区のような段差を設けた鎌倉時代～室町時代の耕作地は荒野を谷水や湧水で部分的に開発した所と考えられる。11区や12区の上位段丘 I 面の耕地は、開発時期がかなり遅く、近世初頭以降、正保 2（1645）年に起工し宝暦 5（1755）年に完成した俵屋新田と同時期ころに荒野を開発したものと思われる。

第 4 節 トレンチ断面と観察の所見（表 6）

発掘調査区におけるトレンチ断面は、1994年11月30日と翌年 3 月 3 日の 2 日間に、9 区・10区・11区・13区を観察した。その他は発掘調査が終了していたので、発掘調査終了報告やトレンチ断面図に基づいて述べることにする。遺構名・地層名は、筆者の用語とは異なるものもあるが、ここでは混乱を避けるため、調査説明用資料（1993・1994・1995）を引用してもちいることにしたい。

1 区と 2 区の基本層序は、上位から①盛土・耕作土（近現代）、②耕作土（近世）、③耕作土（室町時代）、④耕作土（鎌倉時代）、⑤中世以前の堆積土、⑥地山となっている。1 区は中央部が低く、中世以前の蛇行した小河川が検出されたほか、耕地の境に鎌倉時代後半の溝と杭跡が検出された。2 区は、1 区から続く河川と鎌倉時代後半及び室町時代の段差が検出され、耕地面は高くなって西側へひろがる。

3 区はJR阪和線路沿いの字北尻の上位段丘 I 面に位置する。層序は、昭和39年までの①耕作土、②

表6 中嶋遺跡における各調査区の層序

13区 (田3東壁) 上位段丘I面旧河道	8A区・9区 上位段丘I面一般面	9区田1 上位段丘I面旧河道	12区 上位段丘I面一般面	1区と2区 上位段丘I面一般面	11区 上位段丘I面一般面	10区 上位段丘I面旧河道	3区 上位段丘I面一般面
①耕作土	①耕作土(黄灰色シルト)	①耕作土(黄灰色シルト)	①耕作土	①盛土・耕作土(近現代)	①耕作土	①耕作土	①耕作土(1964年まで)
②床土	②床土(褐色粘土)	②床土(褐色粘土)	②床土	②耕作土(近世)	②床土	②床土	②床土
③黄色土層(上:近世)	③黄褐色シルト	③黄褐色シルト	③畝を埋める上位包含層	③耕作土(室町時代)	③包含層	③黄色土層	③褐色遺物包含層
④黄色土層(下)	④にぶい黄褐色粘土	④にぶい黄褐色粘土	④畝を形成する下位包含層	④耕作土(鎌倉時代)	④地山	④灰色土層	④地山
⑤灰色土層	⑤地山	⑤にぶい黄褐色粘土	⑤地山層	⑤中世以前の堆積土	⑤地山	⑤紫色土層	
⑥薄紫色土層		⑥灰黄褐色粘土		⑥地山		⑥堆積土層	
⑦濃紫(黒褐色)土層		⑦にぶい黄褐色砂混じり粘土				⑦段丘礫層	
⑧青黄色土層		⑧地山					
⑨段丘礫層							

床土、③褐色遺物包含層、④地山となっている。3A区では、③層に13世紀後半～14世紀前半の土師器・瓦器が含まれ、その上面が第1遺構面、④層上面が第2遺構面である。第1遺構面からは耕作地2枚、第2遺構面からは溝で区画された耕作地3枚が検出された。後者からは、鋤跡や人と牛の足跡も検出された。3B区もほぼ3A区と同様で、第1遺構面からは耕作地・溝・土坑が検出され、第2遺構面もほぼ同様であるが区画溝は検出されなかった。

8A区・9区の基本層序は、上位から①耕作土(黄灰色シルト)、②床土(褐色粘土)、③黄褐色シルト、④にぶい黄褐色粘土の順で、その下が⑧地山であるが、9区の田1のみその間に⑤にぶい黄褐色粘土、⑥灰黄褐色粘土、⑦にぶい黄褐色砂混じり粘土を挟む。

8区では、③層上面と③層除去面に近世の遺構面が検出された。また、④層除去面(地山面)は中世の面で、両脇に溝がある畦道(A田1)、幅130cmの道(C田3)、削平されてよくわからないが掘立柱建物跡と思われる柱穴2つ(C田2)が検出された。8A区田3は、近世以降に水田となった所である。それを除く全域は、室町～戦国時代(15～16世紀)に開発された水田で、上位段丘I面に位置するため、それ以前は荒野であったと考えられる。耕作地は、水田形成時に水面が水平になるようにするため、段を形成したり畦をつくって整地を行っている。

9区では、③層上面(近世)と耕作具の痕跡が多い⑤層上面(近世)、田1から銅銭埋納土坑(中世～近世)3ヶ所、⑥層除去面の地山面(中世)が遺構面として検出された。9区田1は、浅い開析谷に位置するため用水が得やすく、鎌倉時代末期～室町時代(14世紀)に開発され早くから耕地化された。出土遺物からは村絵図の古作か荒野か微妙であるが、既開発地か14世紀に開発された荒野と考えられる。浅い開析谷を除いた上位段丘I面が開発されるのは、現在のように十二谷池の水掛かり地区となった以降と思われる。9区田2は、8区(田3を除く)同様、室町～戦国時代(15～16世紀)の開発で、上位段丘I面に位置する。村絵図では、荒野にあたる所である。

10区では、上位から①耕作土、②床土、③黄色土層、④灰色土層、⑤紫色土層、⑥堆積土層、⑦段丘礫層の順に堆積している。②を除去した第1遺構面(中世)からは、銅銭が埋められた地鎮土坑が4つ、そのうち3つが沼状水田の西側部分から検出された。④層上面の第2遺構面は畝のある耕作面、⑤層上面の第3遺構面は鋤跡などが残る耕作面である。⑥層上面の第4遺構面は沼状水田の検出面で、各水田の底面と畦が残る。これらは、段丘面上の浅い旧河道の伏流水あるいは湧水を利用して開発された水田と考えられる。⑦層上面の第5遺構面は地山面で、足跡や第4遺構面とは異なる南北地割が残存する。これらは、すべて鎌倉時代以降に開発された水田と思われるが、沼状水田に先行する地割が存在することは、沼状水田が再開発、あるいは鎌倉時代以降継続して営まれた水田であったことを示唆している。したがって、この付近が村絵図の荒野か古作のどちらにあたるか、これまでよくわかっていないが、少なくとも断続的に稲作が行われてきたことがわかる。

11区では、時期不明の須恵質・土師質土器破片が出土するだけで、基本層序は上位から①耕作土、②床土、③包含層、④地山である。第1・第2遺構面が検出されたが、詳細は省略する。

12区では、上位から①耕作土、②床土、③畝を埋める上位包含層、④畝を形成する下位包含層、⑤地山層の順に堆積している。④層の上面が第1遺構面で、畝のある耕作面である。⑤層上面の第2遺構面からは、数条の溝と土坑(1つは水口または水落)、第1遺構面と異なる地割が検出された。

13区では、地鎮土坑と思われるピットが17カ所も検出され、中から金属製品8点が出土した。13区田3東壁の断面では、上位から①耕作土、②床土、③黄色土層(上:近世)、④黄色土層(下)、⑤灰色土層、⑥薄紫色土層、⑦濃紫(黒褐色)色土層、⑧青黄色土層、⑨段丘礫層の順に堆積している。③層以下は、耕作土と床土の互層である。③層上面の第1遺構面(中世)は、田1では床土がなく地鎮土坑が検出された。④層上面の第2遺構面は畝のある耕作面、⑤層上面の第3遺構面は鋤跡などが残る耕作面である。⑥層上面の第4遺構面は沼状水田検出面、⑦層上面の第5遺構面は沼状水田中位面、⑧層上面の

第6遺構面は沼状水田下位面で、これらは10区同様、上位段丘I面の旧河道状の浅い開析谷に位置する水田と考えられる。水田は、すべて鎌倉時代以降の開発と思われる。第5・第6遺構面には無数の足跡と起耕痕などが残る。③からは近世陶磁器が出土し、沼状水田を構成する④～⑦からは14世紀前葉頃の瓦器碗が出土した。このことは、村絵図の古作か荒野のいずれかにあたるか、時期的にも地形的にも微妙な所で詳細な検討を要するが、上位段丘I面は少なくとも14世紀中頃には開発されていたことが明らかである。

表6は、各発掘調査区の基本的な層序を南から北へ順に並べた。層序は、堆積状況から2グループに分けられる。1つは地山を含めて4～5層に区分できるグループ、もう1つは6～8層に区分できるグループである。各調査区は一本の旧河道に沿っており、前者は上位段丘I面の一般面に位置する調査区、後者は旧河道状の浅い開析谷に位置する調査区にあたる。一般面では、上位から耕作土・床土・遺物包含層・地山と単純な堆積構造を示すが、旧河道では、湿地状で堆積したかあるいは堆積後地下水位の上がる環境の下で形成された紫色土層など、中世以降の地層が厚く堆積し遺構面が多く検出できる。また、渡邊氏による13区東壁南の花粉分析結果などをみると、紫色土層が上位段丘I面で最初に水田化された耕作土と考えられる。

おわりに

中嶋遺跡は、泉佐野平野の中で最も安定した上位段丘I面に立地する。そして、13区～10区は旧河道状の微凹地に位置するが、11区と12区は段丘面上に位置し、出土遺物から近世初頭以降に開発されたと考えられる。今回検出された沼状水田は、上位段丘I面を浅く開析した谷に発達しており、13区の⑥・⑦層はその開析谷の湿地・沼地状の凹地に堆積した地層と思われる。10区・13区の出土遺物からみると、その形成時期は14世紀前葉以降で、村絵図の作成された時期とほぼ一致することは興味深い。

泉池は、上位段丘I面とII面の境界の旧河道を堰き止めて築造された溜池で、旧河道を流れる伏流水が地表へ湧き出る位置にあったと推定される。

引用文献

- 古谷正和・渡邊正巳（1994）「大場遺跡の花粉・珪藻分析および火山灰分析」『日根荘総合調査報告書』（財）大阪府埋蔵文化財協会 1994
額田雅裕・古田昇（1994）「泉佐野平野の地形と其の変化」『和歌山地理』14、31～44頁
額田雅裕（1995）「荘園の立地と環境」 日下雅義編『古代の環境と考古学』古今書院 217～255頁

第Ⅵ章 総括 — 日根荘の景観復原をめざして —

調査地が位置する旧日根野村は、中世の九条家領日根荘（以下、日根荘とする）の立荘時に範囲とされた四村のうちの一つであり、応仁の乱以降は日根荘に所属するのはどうやら入山田村とともに二村となってしまったうちの一つである。

この日根野村全域が描かれた「日根野村絵図」（正和5（1316）年作。巻頭図版5・図41）は、当時の荘園村落の景観を描くものとして非常に有名である。絵図に描かれた丘陵、川、池、寺社などは今に残るものが多く、1994（平成6）年にこれらの多くが重点的に国の史跡に答申された所以となっている。

もっとも、絵図の現況比定を求めるための論説や復原図は数多くあるようだが、具体的に明示化され公刊されたものは殆どない。1987年、小山靖憲は、絵図の成立過程を探るとともに、中に掲載された「日根野村絵図の現地比定図」で、現在に残る池、神社、寺、字名「惣門口」、また、絵図に描かれた範囲を記された（注1）。その後に発表された復原図は、大半、この小山作図の転載分となっている。すなわち、具体的な復原図は、埋蔵文化財調査や水利・字名・古文書その他文献などの悉皆調査を加えた上で検討されるものであり、大阪府教育委員会・（財）大阪府埋蔵文化財協会による埋蔵文化財調査、日根荘総合調査、また、その後の泉佐野市教育委員会、泉佐野市史編纂室、地元研究者などによる調査の成果が期待されている。

今回調査地は、絵図の中に描かれた地域である。白水池と、住持谷池（現在の十二谷池）をはじめとして溜池が並ぶ丘陵地の間にあたる。しかも、検出された遺構の中心は、やはり、中世以降の耕作地であった。周辺は、おそらく日根荘の時代に開発された耕作地帯である。検出された遺構と遺物による些少の検討が、当地の開発の実態と、今後の九条家領日根荘景観復原研究の一素材となるように、以下にまとめておきたい。

注1） 小山靖憲「荘園村落の開発と景観」『絵図にみる荘園の世界』1987

第1節 調査の成果

第1項 中世以降の地形と景観の復原

区画整理事業地は、地形的には樫井川右岸に分布する上位段丘面上にある（第Ⅴ章図36）。日根野の北東側に連なる丘陵地と、バス道を通じる集落部分との間に広がる耕作地帯である。11A区、12A区は別として、調査地に残された最終遺構面は、中世の時代に所属するものである。以下、中世以降の地形と景観を復原する。

周辺部は、全体的には丘陵地から南西の樫井川方向に向かって段丘面が低くなっていくところである。しかし、事業地内の耕作地においては、結局のところ、一枚、あるいは数枚単位で段差を生じながら、JR線路方向（海方向）めざして高度が下がっている。最終遺構面でいえば、距離差約450mに対して約6mの高度差があり、8区がT.P.+40.7m、3区がT.P.+34.8m前後である。

これら耕作地の段差は、周辺部が開発された中世以降ほとんど変化のない状況であることは、例えば8A区田1・田2間、8C区田2・田3間、9区田1・田2間の段差などで中世遺物包含層が立ち切れ、下の田に続くことから確認できた。対して、中世以降の再開発で段差が形成されていることもある。

13区田3と田1の関係、10区田2と田3の関係などがそうである。

また、事業地の北西側には白水池が含まれる。この池は、日根荘立荘の基礎台帳にあたる文暦元(1234)年12月2日付「日根荘諸村田畠在家等注文案」(九条家文書50)に記載のある古い池である。同池が段丘崖の下に形成される旧河道上に築かれた溜池であることは、現況で、隣接地よりも高度が低い耕作地が池の南東方向に連なることから知られている。今回調査の8A区田3が東側の田2とは高度差をあまり見せてはいないながらも田1とは段差があることは、この段丘崖に向かって落ちていくことをやはり物語っている。

一方、事業地の北東側、現在の産業道路(府道土丸・栄線)寄りにも浅い開析谷があり、中世のある段階でこれを利用した耕作地(水田)が形成されたことが今回調査によって明らかにできることになった。すなわち、南から順に13区田3・田1、9区田1、10区田3・田2に中世のみの遺物が包含された特徴ある土層(薄紫色土層、濃紫色土層)が堆積する耕作地が検出され、これらが川筋状に連なっていることが推測できたからである。もちろん、今回報告の対象に出来なかった1区にもこの堆積が確認されている。

なお、これら開析谷を埋めた耕作地が水田であることが推測できるのは、

① 人や牛の足跡、耕作具の痕跡とともに水田用水によると思われるごく薄い紫色の色調変化が一枚の耕作地の範囲で見られること(図12、図23参照)。

② 花粉分析の結果、イネの花粉が検出されること(第IV章参照)。

以上の大きく二点からである。

さらに、JR線路側の3区も上位段丘面上にあるが、高度はすでに述べたようになりに低く、中世当時は白水池の水掛かり地であったと推定され、調査結果でも開析谷水田と同様の痕跡群を見せていることから水田であったと推測される。

以上からみれば、事業地は、西は白水池に連なる段丘崖、東北側は今回検出の浅い開析谷に囲まれ、舌状に伸びる上位段丘面上に位置するという中世以降の旧地形が復原できる。

第2項 土層の堆積状況

今回調査区にみられる層序関係は、地山の上に中世の耕作地が検出され、その上に中世の遺物包含層、近世の耕作地や遺物包含層、近・現代の床土と耕作土や盛り土がのっているというのが基本である。しかし、今回、東北側にも浅い開析谷が走り、上位段丘面上に立地する調査区の耕作地と堆積順は同じでも、中世土層の堆積状況に違いが生じていることがわかった。以下の立地に二分して述べる。

1) 上位段丘面上に立地する耕作地

2) 事業地東北側の浅い開析谷に立地する耕作地

1) 中世遺物包含層は、基本的には黄褐色土層の単層である。2に立地する耕作地の灰色土層に対応する。出土遺物の種類は2とほとんど変わらない。

2) 中世の遺物包含層は、上から灰色土層、薄紫色土層、濃紫色土層、灰青色土層の順に堆積する。このうち、薄紫色土層、濃紫色土層と仮称するものは、水田の耕作土が残ったもののようであり(沼状水田)、あるいは、中世から現代に至るいずれかの時代の地下水脈の関係で色調が変化したのもあることを川崎地質株式会社関西支社微化石分析所渡邊正巳氏にご教示頂いた。

1と2の堆積関係は、両者が隣接する9区北壁、南壁、および13区北壁(以上、9区および13区の田

1と田2の関係)、13区西壁(田2と田3の関係)で確認できた。1の黄褐色土層(灰色土層対応)の下に薄紫色土層、濃紫色土層が堆積するものである。

1、2の耕作地の時期は、殆ど変わりがないようであるが、2の耕作地が拓かれたのは1より古いということが窺える。ただし、1の中でも3区が古いことは後述した。すなわち、地下水脈のよい開析谷を利用しての耕作地化、水田化が早いのは、日本に米作が開始された以降、何れの時代でも同じことといえよう。

第3項 検出遺構

地形別に、また、北から南の調査区別に、検出された遺構を列記する。

1) 上位段丘面上に立地するもの

- 3区… 近世以降の耕作地(耕作地の段落ち部)
中世の耕作地(水田:溝、耕作する人間の足跡や耕作具の痕跡)
- 11区… 近世以降の耕作地(植え穴)
古墳時代以降の竪穴状遺構
- 12A区… 近世初頭以降の耕作地
- 9区田2(=13区田2)…近世以降の耕作地(段落ち部)
中世の耕作地
- 8C区田3…近世以降の耕作地
中世の耕作地・道状の遺構
- 8A区田1…近世以降の耕作地
中世の耕作地(水田か:溝、足跡や耕作具痕跡・植え穴)・道状の遺構
- 8区その他…近世以降の耕作地
中世の耕作地(溝、耕作地の段落ち部)

2) 東北側の旧開析谷上に立地するもの

- 10区… 近世以降の耕作地
近世前~中期の耕作地の嵩上げ
地鎮かと思われる小土坑
中世の耕作地(水田:耕作する人間の足跡や耕作具の痕跡)
中世か、中世以前の耕作地
- 9区田1… 近世以降の耕作地
中世の耕作地(水田:耕作する人間の足跡や耕作具の痕跡)
地鎮かと思われる小土坑
- 13区田1・田3…近世以降の耕作地
中世の耕作地(水田:耕作する人、牛の足跡や耕作具の痕跡)
地鎮かと思われる小土坑

白水池に近い11区は、近世の堆積土層を除けば礫層の地山が検出できる。耕作地には適さない状況を呈している。しかし、11A区北側は少し低くなり、中世の耕作土らしい土層が堆積する。この土層の除去面に、かまど状の遺構を伴った方形の竪穴状遺構が検出された。遺物が出土しなかったため時期は不

明であるが、隣接の10区に6世紀後半～7世紀初頭の須恵器小片他が僅かに2点、検出されている（写真図版54—47・48）。同時期のものであるのかどうか、今後の周辺部調査に委ねたい。

また、10区の中世耕作面の下に異なった地割をもつ耕作地が検出できた（第5遺構面）。遺構に伴う土器が出土しなかったため、所属時期は不明である。

その他の調査区には中世以降の耕作地が検出された。うち、12A区については、中世の包含層、遺構は検出できず、近世初頭の開発による耕作地が検出された。

第4項 遺物による絶対年代の推定

A. 中世

日根野村絵図の関係上、今回調査で検出された耕作地は、絵図が描かれた14世紀前葉（1316年）にすでに開発されていた「古作」（以下、絵図に記された意で古作と表現する）にあたるものか、あるいは、絵図中、緑色に塗られた開発予定地にあたるものなのか、非常に興味深いところである。

もっとも、土器の絶対年代が決定されても、水田跡という遺構の関係上、第Ⅲ章で指摘したように、耕作地では包含された遺物に関係なく客土や耕作によって土が動く可能性が高い。例えば、住居跡から出土するような場合とは土器の出土のもつ年代決定的な意味合いが異なるのではないかと考えられる。したがって、遺構としての時期決定の難しさがあることも付け加えておきたい。すなわち、現況では土器の時期が決定できても、すぐに遺構の時期に反映できるかどうかは問題なのである。とくに、今回調査の遺構（耕作地）の年代は、畦から出土する祭祀土器などの、時期が特定できる特別な土器の出土がなかったために、すべて「可能性」とせざるを得ない所以である。

今回調査地から出土した中世土器は、調査地全体で見れば、すでに述べたように、様相は変わらない。遺物の種類としては、土師質土器、瓦器、須恵質の東播系鉢・甕、紀伊産土師質甕、瓦質土器、根来系白土器、これらに、青磁、白磁が少し混じっている状態である。

瓦器が出土する地区は少ない。3区、9区、10区、13区である。瓦器碗の時期としては、碗が小型になった段階、すなわち、口径が小さく、器高も低く、底部の高台が退化しだした段階である。高台は、低く少し幅広の粘土紐状のものを申し訳程度に貼り足したり、ほんの少しの粘土を貼り足し平底風に見せたものである。したがって、丸底ではないと確かにはいえる段階のものである。時期的には14世紀前葉、あるいは少し幅をもたせて前半に属するものといえよう。うち、3区出土の瓦器碗底部の高台は、多少、断面三角形の突出底の形式を保つものがあり、これは13世紀代に属するような古い様相をみせている。3区検出の他の器種にも同様に古い傾向をもつものがある（写真図版50—1）。

しかし、これらに15世紀代の前半かと思える瓦質土器、根来系白土器が混じるのである。したがって、全体的に言えば、本調査検出の中世耕作地は、瓦器が示す年代よりも段階的、時期的にもっと新しい絶対年代のもの、例えば、瓦質土器、白土器が示す年代にまで幅をもたせて考え、15世紀代のものといった方がよいのであろうか。

うち、分層調査を重点的に行った13区田3において、出土層位と遺物の種類の間を見たと。上層（灰色土層）出土土器には、瓦質土器、とくに根来系白土器が多く、瓦器が殆ど見あたらなかった。対して、下層（薄紫色土層、濃紫色土層）出土土器には瓦質土器、根来系白土器はほとんど混らなかった。したがって、13区下層出土土器は、14世紀前葉ないし前半（以下、前半と表現）の土器のみで構成されていると見てよいものと思われる。また、13区田1の東壁、田2の西壁、田3の東壁で見た花粉分析の結果

果によれば、上位の灰色土層と下位の薄紫色土層・濃紫色土層では時期差と考えられる明確な様相差があった。13区田3は、上層と下層で明確な時期差が証明できるものと思われる。

しかし、9区、10区で土器と花粉分析の相関関係を見れば、一致はしなかった。もっとも、9区、10区については、14世紀前半に開発が行われた後、15世紀前半の調査地全域にわたる再開発によって土層が攪乱された可能性が高いととらえている。

すなわち、出土土器によって、中世の調査地は、14世紀前半、15世紀前半の二時期に開発を受けたことが推測される。そして、同様に、3区は一段階古い13世紀代の耕作地が存在した可能性が高いと考えられる。

B. 近世初頭以降

近世の陶磁器は各区で出土した。うち、遺構に伴うものとして重要であると考えた10区（田2の地上げのための埋め土中）、12区（畝跡をもつ耕作地の埋め土）の出土品をみると、時期的に共通していることがいえるようである。

10区、12区ともに大きく分けて二時期があった。

16世紀後半～17世紀前半（近世初頭、いわゆる慶長期中心）

17世紀後半～18世紀前半（近世前期・中期前半）

その他、13区田2の段落ち部石積みの裏込め粘土に食い込んでいた陶磁器などがあるが、近世陶磁器の詳しい時期については今後の課題である。

第2節 調査地の周辺関係資料

第1項 周辺部の字名

区画整理事業地がある日根野は、集落でいえば、現在、東上・中筋・久ノ木・西上・西出・新道出・野口・野々地蔵・俵屋に分かれている。事業地に近い集落は新道出であり、事業地周辺の耕作地は新道出のものが多いと思われる。また、北尻は野々地蔵の耕作地である。

また、ここではさらに歴史性を追求するために字名を調査した。すなわち、周辺部の中世や近世の景観は、現在の字名にも反映する場合が多い。明治20年代の切り図で地番を確定し、泉佐野市教育委員会提供の字名台帳によって事業地周辺部の字名を確認した（図40）。

調査地が位置する上位段丘面上が「法師ヶ松」、丘陵地側の上位段丘面上が「岡口」、今回確認された事業地東北側の開析谷の海側周辺が「中嶋」である。もっとも、谷筋の谷頭部や途中部は法師ヶ松である。中嶋は、今回確認の開析谷に付された全体的な名称には必ずしも該当していない。また、3区が「北尻」である。白水池底樋がある東側の開析谷とともに、白水池の上樋、中樋がある北方向の池尻を示すのではなかろうか。

白水池に続く調査地西南側の段丘崖周辺が「こち池」である。文暦元(1234)年12月2日付「日根荘諸村田畠在家等注文案」（九条家文書50）の泉池上池にあたる可能性が指摘されている（注1）。ただし、8A区田3では池底としては確認していない。そして、今回、対象にはできなかったが、中嶋の海側は「土井の内」、中世の館を巡る濠の名称に通じる地名である。

法師ヶ松（ほうしか松）、岡口、中嶋、北尻、土井の内（といノ内）、こち池は、いずれも慶長10年代半ば（1610年頃）の史料とされる日根野村の「名寄帳」（古谷家所蔵）にすでに記載された古い地名で



図40 周辺部の字名図 (字名資料：泉佐野市教育委員会提供
昭和36年航空写真による地形図使用)

☆：垣外 ×：字名なし
一：これ以上不明

ある（注2）。図40に記したその他の字名も大半が同名寄帳に記載の地名と共通している。

なお、字名ではないが、旧開析谷の谷筋にあたる周辺部には通称地名が存在する。「地獄谷」である。ただし、その意味は、現在、理解が非常に難しい。府道土丸・栄線が開通する以前、白水池からの道は、この谷筋に出会うあたりで途切れていた。新道出の人々は岡口の田圃へは非常に行きやすく、この名称が付いたという。現在は全体的に平坦になっているが、旧開析谷周辺部は、やはり、ごく最近まで谷状を呈していたのであろうか。

また、11区の耕作地の東側水路の延長部を南西方向に行くとバス道に通じる道筋は古くからの道筋で、「茶ノ木原」という通称地名があった。茶の木が植えられた畑が存在した時代があったのであろうか。10区、12A区で出土した近世陶磁器には天目茶碗が混じていた。豪農の影が偲ばれるのではというのは現代的な解釈であろうか。

注1) 井田寿邦「日根荘」『講座日本荘園史』近畿地方の荘園II 1995

2) 井田寿邦『史料・古谷家文書 日根野村名寄帳』1989

第2項 現況の水掛かり調査

今回調査で確認できた東北側旧開析谷にあたる谷筋を見ると、現況の岡口を中心とする十二谷池「一番土樋」の水掛かり地の西南端に近い耕作地を走っていることに気が付いた。そして、今回調査の成果である旧地形の復原からみても、この谷筋が上位段丘面上の岡口と法師ヶ松との境になっていることは、中世以降、大きな変化の無いところであったと考えられる。

以上から、区画整理事業地にあたる周辺部の水利聞き取り調査を行い、簡単な水掛かり範囲図を作成した(図42)。

現況の水利調査結果を述べる。十二谷池から日根野地に流れる農業用水路は「シミズガワ」の一本だけである。これは、区画整理事業地の東を限る熊取に通じる道路に平行して、その田の数枚東側を流れるカワ(農業用水路の当地での呼称)である。シミズガワは水掛かり地の高度が一番高い部分を走っている。このカワに幾つかのコミゾ(分岐水路)が流れ出し、このコミゾから取水して各一枚の田を潤していくのである。シミズガワの終点は、檜井川に井堰を設けた井川(ユカワ)のチョッカイから流れ出した水路にシミズガワが入る箇所である。ここからシミズガワの水は、井川の水と混じり、さらに南西部に流れる。現代の名称でいえば、キリ池筋、アラコ筋、泥池筋の各コミゾを分岐して新道出の田を潤し、ひつじアラコ筋(普通は「ヒツジ」と呼称)に抜ける。

ヒアケ(旱魃)時の場合、野口にも水を廻すことができる。ヒツジの分岐地点からさらに野口へ南西流しようとする、高度が高い箇所を越えなければならない。したがって、戸板で堰して水位をあげることによって底が高い水路に水を送り込むことになる。これを越えると、後は高度が下がり、水は巧く流れるという。右に西出の牛神、左に西上の牛神を見ながら、野口を潤す尼津池底樋川に流れ込むのが十二谷池のカワ筋の最後である。まとめれば、この十二谷池より底樋川に至る流れより海側が日根野地での十二谷池の水掛かり地ということになる。白水池や質池の水掛かり地である野々地蔵、山池と俵屋新池の水掛かり地である俵屋は除く。すなわち、十二谷池の水掛かり地は、新道出の田を中心に潤すということになる。

シミズガワの流れを追ってみる。井川の水路が十二谷池に入る手前に「三枚戸」と呼ばれる十二谷池の雨天樋(余水吐)がある。ここから流れる、池の余水吐を兼ねた水路が「ハライ川」である。また、十二谷池の樋の水の出口の水路は一カ所である。この水路とハライ川が合流した地点で「二枚戸」と呼ばれる樋を立て、水を溜めた上でシミズガワに分岐送水する。樋を立てるのは、ハライ川よりもシミズガワの底が高いからである。二枚戸を上げれば、ハライ川を通じて下流の佐野に水は流れるようになっている。ハライ川は、佐野では円田川(通称、どんど川)になる。なお、夏場の水枯れ時は、ハライ川の構造上、シミズガワは雨天樋からハライ川を使って直接的に井川の水を得ることもできる。

シミズガワにはすぐに一番目の分岐口がある。これが「一番ドビ」である。これから流れるコミゾが岡口を潤す。次に、産業道路の取付際に二番ドビがある。これで法師ヶ松の段丘面を潤し、続けて現況では北尻も潤す。産業道路と田1枚を越えると鉄砲ドビ(三番土樋)がある。鉄砲ドビ以下の分岐水路がこち池周辺部を潤す。鉄砲ドビ以下の分岐口は、とくに別しての名称はない。こち池周辺部を潤すのが最後になる。

もちろん、水掛かり地の境界に位置する耕作地は、高度の都合により両方の水を得ることもできる。岡口の耕作地中、旧開析谷の部分は、高度の関係で法師ヶ松の落水を得ることができる。13区田1は、現況では一番ドビの水である。しかし、現代以前、近世の段階では、田2・田3間に二番ドビからの田

1 送水用の溝があった（図24参照）。13区田1の水は、現代以前の近世までは、どうやら二番ドビの方が主体のようにみえる。しかし、中世では地形が多少異なり、二番ドビからの溝はなかった。

現在、井川の水は、大きな比率でシミズガワに直接、また、シミズガワが潤す範囲にも流れ込み、範囲の田を補水していることが分かる。例えば、ヒアケ（渇水期）の場合は、十二谷池の余水吐を閉めて池の水位を上げ、井川を逆流してハライ川からシミズガワに流す。また、シミズガワの縁辺では井川の水がトユを掛けてシミズガワを越えて範囲内の田を潤すなどがそうである。

範囲を広げ、日根野の基本的な用水の水掛かり地を概観する。

樫井川から日根野が取水する用水は、雨山溝、井川の二本である。雨山溝は大池、続いて尼津池に入り、井川より高度が上位の地域、また、井川を越えた下位の地域をも潤す。尼津池底樋川は井川を越え、広範囲を潤す。井川を越える意味が問題になっている。井川は十二谷池に水を送るとともに、井川より高度が下位の地域を潤す。そして、十二谷池が潤す範囲は、上に述べた通りである。すなわち、シミズガワが潤す範囲が純粹の十二谷池の水掛かり地で、あとは井川の水を足してカワは流れ続け、西上、西出の牛神近くの尼津池底樋川までが大きな水利範囲となっている。カワ自体は、現在、途中のヒツジアラコ筋（ヒツジ川）で長滝に抜けているのが主流になっている。

十二谷池に対する井川の役割は、池への送水だけではなくて、池から流れ出た水路に対する直接的な補水も兼ね行っている。すなわち、井川と十二谷池とは一体の関係を示すようである。

現在、十二谷池には山池（俵屋新田を潤す池）、質池（野々地藏の池）が順に接続している（図42）。山池は十二谷池の水を受け、質池は山池の水を受ける。両池ともに「一杯池」と呼んで、年に一度池に水を込めれば、それ以上の水は受けられない池である。いずれもハライ川に接続できる。

3区が所在する北尻は、字名の意から、白水池の水掛かり地であったと思われることは述べた。しかし、白水池は区画整理事業地内のために農業用水としての使用が停止された、などから現在の水掛かりになったようである。3区は今回確認の開析谷が間に存在するために、質池の水は入らない。

以上のように、シミズガワが潤す事業地周辺部一帯は、日根野地における十二谷池を中心とした水掛かり地であることが認識できた。そして、続いて井川の水を足し、尼津池底樋川が流れるところまでが、十二谷池と井川が関係をもつ水掛かり地である。

以上は現在のものではあるが、中世の水利状況を推測する手がかりの一つになるのではないかと考えるものである。

第3節 史料にみる開発事業との対応関係

第1項 中世

九条家領日根荘については開発の歴史がよく知られる。古来、日根野は、『日本書紀』の允恭天皇、『日本紀略』『日本後紀』の桓武天皇に「日根野遊獵」がみられるように（允恭419年・桓武803・804年）、耕作地としての開発が及ばぬ荒野の地であったとされる。日根野の地は、樫井川がつくりだす上位の河岸段丘面上に立地するために水が得にくく、水田には適さなかった。樫井川から直接農業用水を得られるところ、また、丘陵部の谷や段丘面の旧河川に築かれた池、湧水、井戸といった身近な水源が得られるところはよいが、その他は農業用水の確保が難しかったのである。中世をまってやっと大規

模開発が行われるようになった。

なお、ここで述べる「開発」とは、①全くの荒野を耕地化することの他に、②用水を整備し、畑地を水田に変えること、③放棄された休耕田をよみがえらせること、などの意味が含まれる。②、③については「再開発」と表現する場合もある。

もっとも、日根野の場合は、中世でも13世紀初頭にならないと開発史料は明確にはならない。以下、日根荘の時代の文献に残る日根野村の開発関係を列記する。

元久2(1205)	高野山僧鑿阿による日根野開発失敗〈九条家文書47〉
貞応1(1222)	高野山宝塔三昧院が再度、開発を願い出るが実現しない。〈九条家文書47〉
天福2(1234)	九条家、日根荘立荘〈九条家文書47・48〉
延慶3(1310)～7年間	西大寺(?)僧実専ら、荒野開発。〈九条家文書56～60〉
正和4(1315)	日根野村荒野を実行上人開発。〈九条家文書64・70〉 源兼定、実行上人の活動を妨害、新百姓の住宅を焼き払い殺害の嫌疑を九条家からかけられ、無実を主張する起請文提出〈九条家文書64〉
正和5(1316)4月	九条家代々祈願所の久米多(田)寺僧三綱、九条家から荒野を寄付されたので開発をして寺用に宛てたい旨の請文が作成される。〈九条家文書65〉
正和5(1316)6月	開発予定地を示すものか。日根野村絵図が提出される。〈九条家文書66〉 住持谷池(現・十二谷池)の史料への初登場
正和5(1316)10月	久米多寺僧三綱、同年4月の請文とほぼ同文が作成される。〈九条家文書68〉
応永26(1419)	村(在地農民層)による十二谷下池の築造〈藤田家文書3〉
永享3(1431)	十二谷下池の用水配分について、三村の契約状が交わされる。〈藤田家文書2〉
永享12(1440)	十二谷下池の井溝、再整備される。〈藤田家文書3〉
嘉吉元(1441)	十二谷下池整備完成により祈願祭祀が行われ、契約の再確認。〈藤田家文書3〉
文安3(1446)	十二谷下池契約状の再確認。〈藤田家文書4〉

注：九条家文書…宮内庁書陵部『図書寮叢刊九条家文書一』1971による。

藤田家文書…泉佐野市役所『泉佐野市史 複製版』1975による。

歴史史料で日根野をみれば、13世紀前葉、また、今回調査結果と対応するかのよう、14世紀前葉、15世紀前半に段階的に開発が行われたようである。

なお、現代の研究者の間では、樫井川に水源をもつ井川が十二谷池まで通じた段階でなければ、日根野、さらに、十二谷下池で後述するように佐野(中世では井原村にあたる)を含めた地域を潤すに足る水量が確保できない、これがなければ、現代のように水田が広がる景観は現出できない、という意見が強い。十二谷池が単なる天水池である段階では、日根野荒野の開発は進まないというのである。これは、本章第2節で述べた現代の水利調査の結果をみても、十二谷池と井川が一体になっていることから考え合わせられるものである。

すなわち、同池への井川の接続時期も以下、関連事項として検討していきたい。

以下、史料と今回調査結果との対応関係について述べる。

A. 13世紀前葉

鎌倉時代前期13世紀初頭の開発の担い手は高野山の僧達であった。はじめに同山の僧鑊阿が当地開発を請負ったが失敗する。次に、高野山宝塔三昧院が開発を願い出るが実現しない。これらの背景があって九条家が官宣旨を賜り日根荘を立荘、日根野の開発に改めて取り組むということになる。

1234年の立荘時の史料には白水池はあるが、十二谷池、井川は記されない（注1）。

今回調査地には13世紀前葉、前半の土器は出土しなかった。3区には14世紀前半の土器とともに13世紀後半の土器も出土する。1234年には白水池があったことから、池のすぐ下にあたる3区が日根荘立荘時に近い時期からの古作であった可能性は高い（図41—A）。

B. 14世紀前葉

鎌倉時代末期14世紀の開発主体は荘園領主の九条家で、担い手は寺である。1310年から7年間、西大寺かとされる僧の実専（実行上人と同じか）が井原村、日根野村荒野の開発を請け負った。これは成果がなく、1316年に久米多寺が日根野村荒野の開発を請け負うことになる。

久米多寺開発に伴い作成されたとされる日根野村絵図には無辺光院惣門近くに「新開御領百姓等」の注記があり、周辺部が実専らの開発に関わる新開地であることが推測できる。ただし、絵図ではその下が緑色である。高度の関係から、この新開地はシミズガワが潤すものでないことは明らかである。

この時期の調査地との関係史料として、以下のものを掲げておく。実専らの開発事業関係文書中、開発できなかった荒野が列記されている中に周辺部の地名がみえる〈九条家文書59〉。中嶋は、先に述べたように調査地内の字名である。町田は現在の字名丁田と考えられる（図40参照）。惣門林下地分は現在、井川が潤す範囲と調査地周辺部を含めたものであろうか。

注進 先度不打渡荒野事

合 延慶三(1310)年四月一日

(略)

惣門林下地分

三町四段 次八段 町田中嶋五段半

次三町 次二段半

已上八町

(以下、略)

さて、今回調査との対応関係である。調査区全体で見れば、3・9・10・13区に14世紀前葉、前半期の土器が出土した。3区を除けば事業地東北部側の開析谷を埋めた耕作地出土ということになる。うち、13区では純粋にこの時期の土器が出土する耕作地（水田）が検出された。しかし、9区、10区はその後の15世紀前半の耕作によって攪乱を受けていた。

今回調査で出土した14世紀前半の土器は、現況の土器研究水準では年代的にさらに細分することは難しい。したがって、残念ながら、これら耕作地が実専の開発に関わるものか、久米多寺の開発に関わるものかは不明である。すなわち、これらの地域が日根野村絵図に描かれた丘陵地沿いの古作地であるか、開発に予定され、久米多寺の開発を受けた地なのであるかは微妙なところである（図41—B）。

開析谷の地は、現況の水利で見れば、一番土樋の水路が潤す範囲の端部にあたる。1316年絵図に描かれた十二谷池より下の丘陵地下の古作は、十二谷池の初期の水掛かり地を示していることになるのであろう。このために地形に合わせた姿にわざわざ丘陵地を引っ込め描き直したことがうかがわれる。かつ

て小山靖憲氏はこれを「古作の範囲を拡大するための意図的な修正」とされたが（注2）、地形に合わせた改変として素直に受け取りたい。

開析谷自体、おそらく地下水脈のあるところで、十二谷池の水が来なくても耕作地化、水田化は可能などころではあろう。したがって、十二谷池の水は必要ではなかった地かもしれない。しかしながら、旧開析谷の地が全体的に14世紀前半の開発を受けているということは、しかも、10区では15世紀の段階で客土されているらしいという状況は、中世当初、当地帯が低湿地で、耕作には適さなかったということが推測できる。

以上から、実行上人か三綱は、初期の水掛かり地を広げて手軽な開発を果たしたものと思われる。すなわち、この段階では十二谷池は天水池であって、シミズガワは開削されていなかったと思われる。

また、今回の調査地では、法師ヶ松の上位段丘面上には14世紀前半の土器は出土しないことがわかった。ただし、13区田2など縁辺に近い田には出土がある。15世紀段階にならないとこの上位段丘面上は開発されない。したがって、この部分は、絵図の開発予定地にあたることになった（図41—C）。

C. 15世紀の開発

当地周辺は、応仁の乱(1467～1477年)で国が乱れる以前の15世紀前半期の開発史料が残る。開発の実行者は13・14世紀のような領主・寺ではなくて、在地勢力、土豪や地下^{じげ}の農民にあることが藤田家文書からうかがうことができる。同家の十二谷下池（十二谷新池）関係文書がそうである。

十二谷下池は日根野地に所在する池である。1419年に築堤された。水掛かり地は日根野村だけにとどまらず、井原村、檀波羅蜜村、計三村の共同池であり、三村の配水量が取り決められたことが1431年「十二谷下池契約状」に残る。1440年に高志広忠によって井溝が廻され池の再興が謀られた。翌年、池の鎮護と契約状の再確認の儀式が執行された。願主は守護代官の奥森某、祝師は檀波羅蜜寺僧宣照房、法楽猿楽は井原村の平成寺、和泉国上・下両守護代の御内方（被官人）が参列した（「十二谷下池築堤祭文」）。平成寺は守護方の佐野の寺である。同史料によれば、九条家関係の人物は見あたらない。十二谷下池、当地も含めて周辺部は、日根荘でも守護方が押領していた地であったか。もっとも、高志広忠についてはこれ以上不明である。1500年代初頭に九条政基が領地回復を計る以前の状況である。

十二谷下池の名称をもつ池は不明であるが、ハライ川に築造された溜池か、現在の十二谷池と一体となくなってしまった池であるという見解が井田寿邦氏によって示されている（注3）。その後、少なくとも近世期には契約状の内容は現・十二谷池が担っていたと思われる。

なお、1446年の契約状には次のような日根野村への配水方法が明示されている。

（前略）

但、日根野村四分一水者、町田カマチニ戸ヲフセテ可分申、

但、水カサノ時者、戸本ニ戸ヲフセテ可分申者也、

（後略）

町田（ちょうだ）の字名は図40を参照されたい。現在は「丁田」で表示がある。もちろん、慶長年代に出ている古い地名である。範囲内に井川が流れる。おそらく周辺で樋板を立てて分水し、シミズガワなどの日根野地に流したのか。これは、宝暦11(1761)年「佐野村・日根野村用水争論絵図」（目家所蔵）（図43）での「ふこそゑ」の樋板と同じような役割をはたしたと思われる。すなわち、1446年には井川が十二谷池に接続されていたことを示す史料であり、1440年の井溝も井川であったことが推測できるようである。これについても、井田寿邦氏の指摘がある（注4）。

井川の開削時期については諸説がある。これには小山靖憲氏の解説がある（注5）。

今回調査の結果と照らし合わせる。以上の史料と同時期、15世紀前半（土器による15世紀前半のさらなる細分は将来の課題である）の段階ではじめて法師ヶ松の上位段丘面上は開発された。これは正しく、十二谷池周辺部整備が契機となったことが窺われる。日根野地での十二谷池の水掛かり範囲が広がったのである。すなわち、これは、十二谷池が井川とつながった結果を示すものと思われる。

15世紀前半期の新開発の範囲は、現・シミズガワ二番土樋の水路が潤す範囲と重複するようである。鉄砲土樋以下の水路が潤す範囲（字名こち池周辺部）については調査の対象地外であったので開発時期は不明である。井川とシミズガワの開削によってどうやらこち池は耕作地に戻った可能性がある。ただし、シミズガワがこの時期に現在の流路と全く同じであったかは不明である。

調査結果と関連資料を併せ、再度、まとめる。15世紀に入って十二谷池には井川が接続され、天水池から榎井川の水込め池になった。これとともに、守護方に通じる日根野村の人々は開発地を増やした。新開発地は調査地が位置する上位段丘面上である。この地は、14世紀の久米多寺による事業では開発できていなかったのである。また、岡口や北尻の地も再開発が加えられ、周辺部一帯でごく最近まで見られた景観の基をつくることになった。

実は、以上の結果は、井田寿邦氏の予測に近いことを付記しておきたい（注6）。井田氏は史料で論じられ、井川の開削は南北朝内乱期(14世紀)、十二谷下池ないし十二谷池への接続時期は築堤祭文の時と考えられた。日根野村絵図の荒野が十二谷池の水掛かり地であり、14世紀当時に開発されたのではなくて15世紀に待たなければならないという今回調査結果は、接続時期については井田説を補追することになったと思われる。

なお、13区で検出された埋納土坑の飾り金具や石硯は、中世の開発に伴うものであると考えている。ただし、時期的には速断できない。埋納に至る経緯は不明であるが、飾り金具は梁にとめる釘隠しと思われる、これが打ち付けられたある程度立派な住居が推測されるし、石硯はどうやら堺で製作されたものらしい。陸部が貫通するほど使われているが、持ち主は番頭などの有力農民や、僧、在地武士などが考えられよう。これらは推測の領域にすぎないが、現代の我々がより身近に当時の世界を考えることができる材料になるものと思われる。

注1) 文暦元(1234)年12月2日付「日根荘諸村田畠在家等注文案」（九条家文書50）

2) 小山靖憲「荘園村落の開発と景観」『絵図にみる荘園の世界』1987

3) 井田寿邦「日根荘」『講座日本荘園史』近畿地方の荘園 1995

4) 注3と同じ

5) 小山靖憲「正和5年日根野村絵図」再考『泉佐野市史研究』第1号 1995

① 大井関社の初見は永万(1165)元年なので、井川の起源はこれ以前にさかのぼる。井川は日根荘の立荘以後、改修延長、正和5年までに十二谷池に接続される。

② 井川は立荘時には存在しない。しかし、日根野村絵図の上半部には耕作地が多いので、当時、八王子までは井川が開削されていた。十二谷池への接続は南北朝期。

③ 絵図作成段階では井川は存在しない。南北朝期にはじめて開削され、嘉吉元年十二谷新池の完成によって連結され、日根野を開発する基本用水系が整う。

6) 井田氏の論考は注3と同じ。これについては小山靖憲氏の強い批判があった（注5と同じ）。

第2項 近世初頭～前・中期

近世の日根野村の開発関係史料をみるには、日根野村の目家当主が代々記録した庄屋心得である「一子相傳家秘録」が重要である。江戸時代1700年代以降の史料を中心として全期間の史料が揃う。中に、

少数ではあるが古い史料が混じっているからである。したがって、この中からも今回調査地に関わる開発史料を探した。

しかし、今回調査が示す二時期の開発についての記録は不明であった。史料との対応は今後に譲りたい。以下、史料による一応の周辺部開発を記しておく。

A. 近世初頭

先に述べた質池は、慶長5(1600)年に出在家が成立した野々地藏の池である(図42)(注1)。築堤時期は不明であるが、佐野の食氏が15貫目余出銀の記録がある(注2)。また、慶長10(1605)年「日根野村・上之郷村相論絵図」関係史料が示したように、豊臣秀頼の時代には代官吉田清右衛門尉などを通じて日根野村周辺の灌漑工事、新田開発、鎮守社再建などが行われたという(注3)。もっとも、調査地に直接関わる記録はない。

B. 近世前期～中期

井川とともに日根野村の水利で重要な雨山溝は、大木の地で井堰を築き榎井川の水を引き、日根野の大池・尼津池に水を込めている。この雨山溝も、佐野村・日根野村・上之郷村・長滝村に配水する水路として有名である。この取り決めは寛文12(1672)年の記録が残っている(注4)。日根野村の開発における一大事業であった。

また、十二谷池に接続する山池が潤す俵屋新田は、野々地藏の西北部にある。俵屋新田は正保2(1645)年に起工、宝暦5(1755)年に開発事業が終了したとされる。しかし、大半は、初年度に開発されたものが多いという。貞享3(1688)年、日根野村の本田をつぶして溜池(現・俵屋新池)がつくられた(注5)。

11区、12区は、位置的には俵屋の直接的な開発とはいいいにくい。俵屋新田村から少し離れ、山池や俵屋新池の恩恵を受けられないからである。しかし、当地の水田としての開発は、農業用水の関係上、周辺地域の開発状況にのっとったものであったはずである。今後の調査に期したい。

注1) 「一子相傳家秘録」古事之部 (目家文書)

2) 「一子相傳家秘録」池川之部 (目家文書)

3) 藤田達生「近世初頭における村落間相論」『シンポジウム日根荘総合調査が語るもの』(財)大阪府埋蔵文化財協会 1991

4) 「一子相傳家秘録」池川之部 (目家文書)

5) 泉佐野市役所『泉佐野市史 復刻版』1958による。



図41 正和5(1316)年日根野村絵図

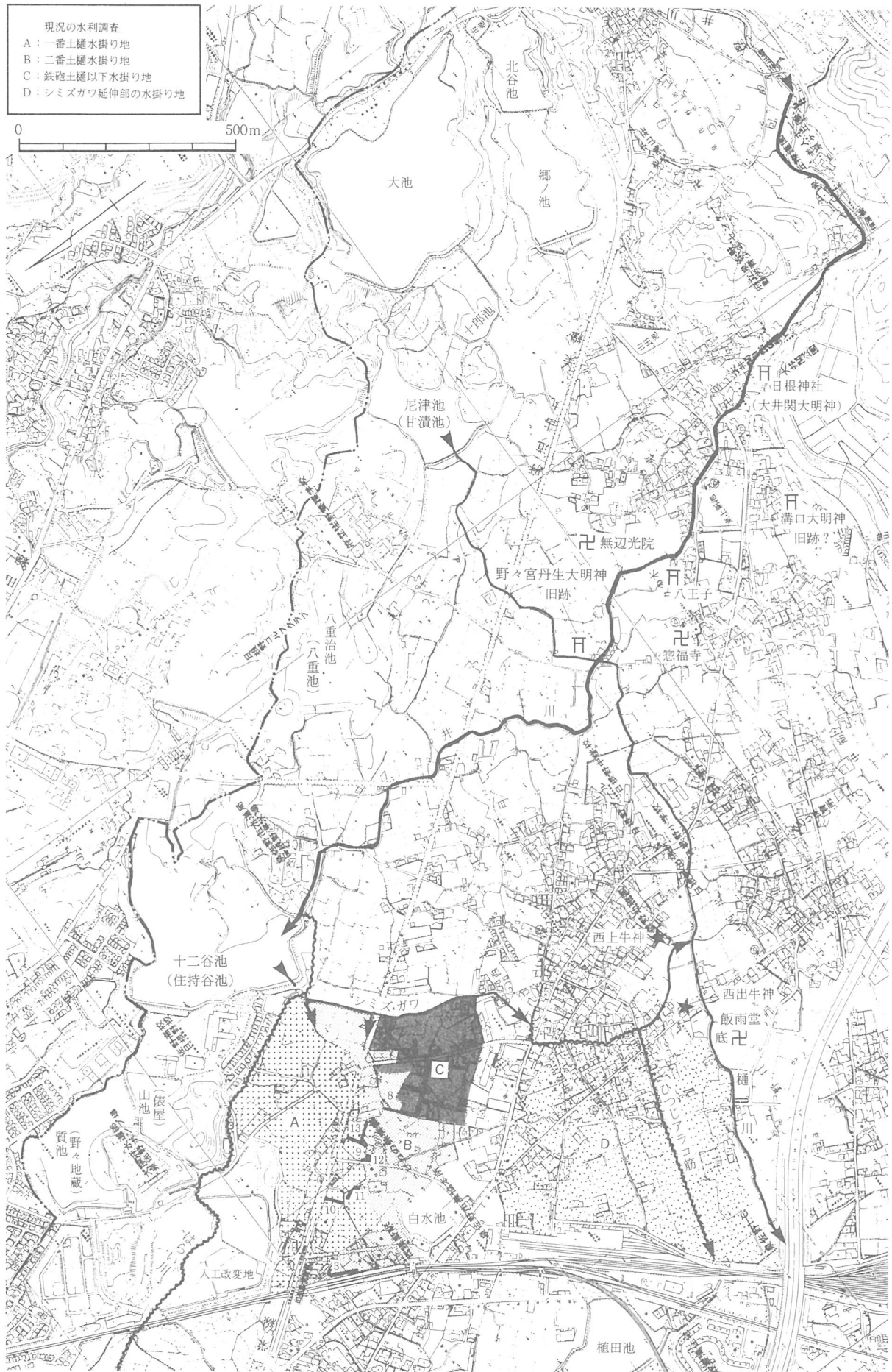


図42 日根野における十二谷池の水掛り範囲

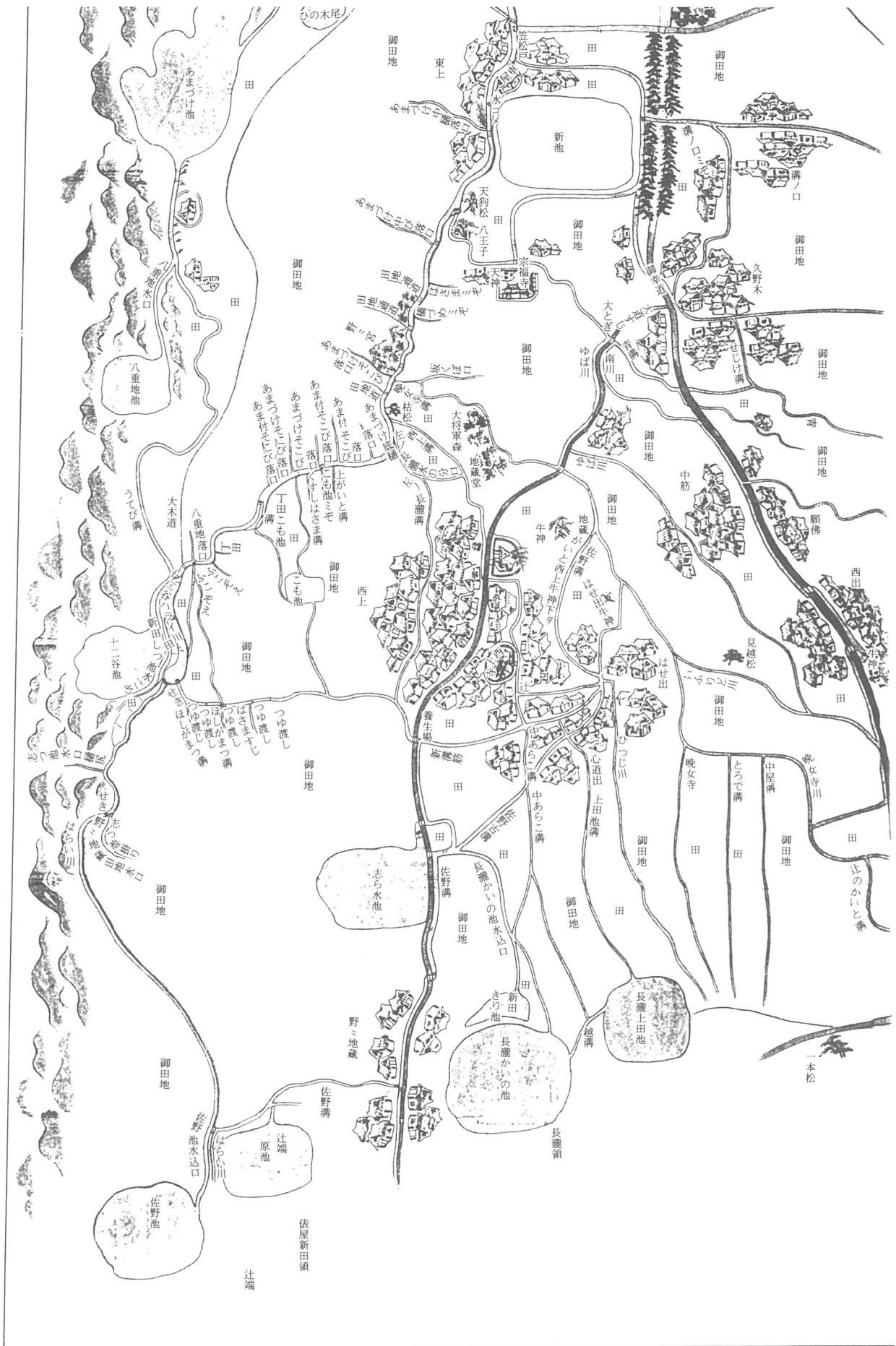


図43 宝暦11(1761)年佐野村・日根野村用水争論絵図(部分)

第4節 正和5年日根野村絵図との対応関係

今回調査によって日根野村絵図から読みとることができたものを簡単に記してまとめたい。

- (1) 絵図で緑色に表現された「荒野」は、現在の十二谷池の水掛かり地に対応する。
 - (2) 絵図作成段階の十二谷池の水掛かり地は、丘陵部の下に描かれた古作地しかなかった。すなわち、絵図に描かれた時代の十二谷池が潤す範囲は、現在のハライ川にあたる水路から出た一番ドビの水路の水掛かり地だけであり、十二谷池は天水池だった。
 - (3) ハライ川は絵図によれば、当時、檀波羅蜜村までは開削されていたことがわかる。檀波羅蜜村との関係はここにある。井原（佐野）村円田川との関係は今後に譲る。
 - (4) その後にシミズガワが開削された。現在、シミズガワと呼ばれる区間は、十二谷池から日根野地に流れ出す水路の初期のものであろうか。
 - (5) シミズガワの開削ないし延伸は、十二谷池に井川の水が送り込まれるようになった段階に相通じるのではなかろうか。今回調査の8区他からみれば、シミズガワの開削時期は15世紀前半であると考えられる。
 - (6) 三村による十二谷下池契約状が締結されたのは1431年である。また、十二谷池周辺の再整備は1440年代以降である。この頃にやはり、十二谷池は、井川と接続されたと史料からも読みとることができる。
 - (7) シミズガワが井川の水を加えて尼津池底樋川に入り込むようになったのは、15世紀段階にすでにそうであったのか、近世期にまで下るのかどうか、今後の課題である。
- 近世の宝暦11(1761)年「佐野村・日根野村用水争論絵図」（目家所蔵）（図43）では、現在と同じ様相で十二谷池の水が潤すカワが描かれている。しかも、シミズガワ延伸部には「新溝筋」の表示がある。
- (8) 加えていえば、絵図で十二谷池から牛神松に至る道は、現在のシミズガワの流れに近い道ではなかろうか。これによれば、現在、周辺部には西上と西出の牛神があるが、カワが底樋川に入る左手にあるのは西上の牛神である。したがって、これが絵図の牛神松に該当するのではなかろうか。

すなわち、日根野村絵図は、十二谷池に井川が接続されていない段階であることを見事に描き出している絵図ではなかろうか。結局のところ、日根野村絵図に描かれた荒野が開発されるのは、15世紀に待たねばならないし、場合によっては、その完成は、近世期に下る可能性も多いに存在するのである。

日根野村絵図で表示された荒野の範囲は、絵図の左を十二谷池の初期の水掛かり地（図42：A）、現・シミズガワ周辺を上境とし、右側は西上の牛神松と、現・日根野電車区周辺の小塚を結ぶ曲がった道筋や熊野大道に続く道筋を境とする。そして、下側を熊野大道で区切ったものである。今回調査は、当時の日根野村の水利他、絵図に隠された内部構造を解明する手がかりの一つにもなったものと思われる。

少しの調査結果から、当地の九条家領日根荘の時代の景観を現出しようと試みた。しかし、周辺部は空港連絡道路に接続する新規道路、大規模店舗の開設などに伴い、急激に耕作地が失われつつあるところである。人や牛、耕作具の痕跡を示した日根荘の時代の水田が検出できる事業地東北側旧開析谷の地も、残るところは少なくなってしまった。遺跡を有効に活用しつつ地域の復興を計られる方向性を期待したい。

参考〔九条家文書〕

四七 官宣旨

左弁官下和泉国

心任国司免判并禪興寺領家前大僧正(内忠)避文、遣
官使界四至打降示為一円不輸地、招居浪人致開
発、停止国衙官物、勅院事以下国役、及傍庄傍
郷甲乙人等妨、限永代為(九条家)前関白家領、当国管日
根郡日根野・鶴原荒野事

四至

東限葛木峯 除諸莊領野神社、仏寺、諸庵門、禪院、免田及國領見
作田等、但於大井關社止、以上者不可除、古作田也
南限於雄郷界 除上郷并禪興寺長滝庄及神社、仏寺、諸庵門、結
免田等
西限海 除井原里一西辺春日奉免本作田、諸給免田并元興
寺莊領等、然則於荒野并國領新田等者、永可為當
莊領、不可有異議
北限甲斐田河 除能取庄元興寺并故若狹守東領之外、於自
余能取庄不可除、古作田也

右得彼家今月廿四日解状仰、無主荒野、以荒蕪之人為
主者古來之恒典也、因之、近古高野山有号鏝阿上人
之僧、開件等荒野、可為同院宝塔三昧院領之由、去元久
武年申下宣旨、而件地、雖為荒野、即是東北院領并禪
興寺領界内也、隨又自同寺領長滝庄、可通用水之故、
彼向所辯訴不遵行之、以宝塔三昧院領遠江国西郷庄、
可相博之由雖申請宣旨、敢不承諾之間、止其沙汰畢、
其後是灰塵移、事去時變、鏝阿入滅之後、去貞応元年
寺傳等重經院奏、申下庁御下文、其趣同于元久宣旨、
但為禦本所之憤、以荒野開発地利陸拾斛、可濟本所之
由、雖申下庁御下文、同以不遵行、仍乍帶高度之編旨、
空止一庄之建立、而今依当家触達、禪興寺出避文畢、
長滝庄又以離伏、依国領相交、国司捧免判、云彼云是、
於今者無所于障碍、四至之中所領相交之故、任元久
宣旨、除其地、此上誰人可成狼戾哉、凡當家代之例、
国司獻免判之後、成下家下文為家領者定例也、況於開
発之地哉、雖然永為斷後代之牢籠、所申上裁之鳳詔也、
望請天裁、且任先度宣旨状、且依當時申請旨、招居當、
他国之流浪人、開田畠、成邑里、停止国幸及并禪興寺
方來之妨、傍庄傍郷甲乙人之懸妨、免除国衙官物、勅
院事、大小国役、役夫工、造内裏、造御願寺、熊野御
幸乳牛等役、限永代可為当家領之由、欲被下宣旨者、
權中納言家光宣、奉 勅依請者、国宣承知、依宣行之

天福二年六月廿五日大史小槻宿禰 (花押)

右少弁藤原朝臣 (花押)

五〇 日根莊諸村田畠在家等注文家案

(前略)

一、池拾伍所

- 一所 池口 一所 池觀 一所 池重氏 一所 新池 一所 池篠
- 一所 甘漬 一所 池成 一所 池河別 一所 泉池 一所 向上
- 一所 美泉 一所 池郡 一所 池善 一所 池守 一所 池渡羅

(後略)

六四 源兼定起請文

和泉国日根庄内井原・日根野村等荒野、実行上人開
発事

右子細者、為妨彼開発、焼払新百姓之住宅、殺害其身
事、兼定同心于盛治結構之由、蒙御不審候之条、殊以
驚歎存候、為上裁御計事、為私争可違背御沙汰候乎、
尤可足賢察候敷、所詮以前无不成妨、無違乱候、向
後又以不可有其儀、此趣若偽申候者

上竟天・帝尺四大天王・日月五星・殊八幡・賀茂・春
日・熊野・日吉・北野等神罰、冥罰、兼定身可罷蒙候、
仍所立申如件

正和四年六月四日 兼定 (花押)

六五 久米多寺三綱請文

和泉国日根御庄内曠野事釋、当国久米多寺者、為代々
御祈願所、備進小御堂壇供、依之今又御寄附彼曠野之
上者、亦可抽御祈禱忠者也、早以寺家之計略、開発田
地可全寺用、於本家役者、開作二々年以后、隨出来田
數、段別伍升御年貢、不論損否、每年無懈怠可進済之、
曠野四至内現作田相交者、其分自来秋、任有限庄例、
可沙汰進本家御年貢、若致乃真對捍、現不忠不法、將
又開発事無其実者、可被召返彼曠野、其時雖聊不可申
子細、仍為後日請文之状如件

正和五年丙辰四月八日 知事此丘照惠

維那此丘頼照

住持 沙門禪爾 (花押)

〈出典〉富内庁書陵部『圖書寮叢刊九条家文書』一九七一

〔藤田家文書〕

(八五) 二 十二谷下池契約狀

定置十二谷下池之契約狀事

右彼池在所者雖有日根野領、自井原村并檀波羅蜜寺村依有競望、於水者半分之于井原村可有支配之、四分一者檀波羅蜜寺村可有支配之、殘四分二者日根野村可有知行者也、并堤者同可准之、若至于目今以後背契約狀之旨、於違變之子細在所者、此狀為証明、於公方可被処罪科者也、仍為備後日龜鏡証文狀、如件、

永享三年^辛九月廿八日

日根野村

刑部允(花押)

衛門允○(筆略以輔)

道惣○

真道○

戒心(花押)

井原村
惣護師阿闍梨^{慶昌房}榮舜(花押)

覺淨○ 衛門允○

西信○ 妙法○

清高
左衛門^{二部四郎}衛門允○

円通○ 衛門允○

島中
治部五郎(花押)

神主
一西辺^安久(花押) 道正○

檀波羅蜜寺村住持^{舜智房}頼円(花押)

少輔公(花押)

彦四郎大夫○

此内以別儀一寸慶昌房仁讓之殘六寸定畢 妙円(花押)

但池底^考七寸日根野村付之 三位

道円○

心淨○

(八六) 三 十二谷下池築堤祭文

維当歲年号嘉吉元年^辛西月並十月余三日教三百八十四ヶ日六月十九日^甲日、神位銀花開金実成、朝日豊上夕日豊下座立命神祭、吉日撰定良辰、大日本国王城ヨリ八坤和泉州日根野村内十二谷新池沐浴潔斎、勇猛^(マツ)清進、志目青天高、自冥海深、擺清淨妙地、刷如在礼奠、掛跪内海外海竜王竜女、土公水神、殊者善女竜王、南斗北斗、山神護法八百方代神達、部類眷屬、影向座字頭広前捧銀幣帛金散米奉令白祈請事、在志趣如何者、夫不崇神明者誰娛

万歳米、不祭水神者争得五穀成熟哉、爰去心永廿六年^亥六月廿四日曆天、毎年為暹皇慶難、雖築此池相並、山岡隔境、仟佰累十町、未任用水、爾以來慧送廿余年星霜、非所記翰墨、譬乍乘妙法船筏猶如不致彼岸、幸過永享十二年^庚申林鐘上旬候、高志広忠俄廻井溝再興謀、粗操昼夜、国家豊樂万民喜悦、当開眉時、然者情発内心勇外、只一人迷惑譬如鞭竹馬伴稚子望遠万里、雖然或勸合力於^(隣)近憐、或乞助成於勢家、或時者誘任醉溺人、或時者汲三伏冷水憩、敢炎氣馳走東西、拭炎天汗、宛非雅意、抑留專思公私泰平故也、依之四海之領主、奉勸請善女竜王御部類眷屬、偏仰冥助欲成彼大繩、定翔大智翼陵波來臨結實、詳本地垂跡論者卅三身变化御身觀世音御座、電念彼觀音力、火坑變成池、金言豈可默止給哉、傳池觀地形、灌竜水深壹万歳、波浪敲觸、自然属疑仙宮敬時、玄武後開朱雀前、青竜白虎相向、左右風影覆天下、神拜諸人信仰合掌、參詣撰客心府忽驟、土公水神影向冥途、成此池主座靜松柏而五穀成熟、郷内繁昌、而鎮歡壽舜、無為果開、椿葉再会咲、再興願主広忠、兼弓箭家門富子孫万歳、刺遠近錙素悉興家風、各願立成就、謹啓再拜々々、散米上酒、謹重啓尊神從類等、竊以夫者影向竜神者出善行方便門、趣齊度利生道給者歟、縱雖為金神七致禍害絶命土公立王遊行方、醫四神相心地御座、隨願救護給、除災与祥、横及十方堅通三世、特犬、諸神各増威光、五衰睡忽寤、既四智^了而八方上下無恙覺見聞触知巨益難及、算数減罪生善勝利難測仏智、乃至并興志村人信心至上有頂薦、天下照神惠下栗奈落、預堅牢地神冥助、大底六和風靜而七旬雨潤地、竜雲從空五日風巨稍、公私内外大小所願、悉此時円滿而開栄花於一門内外、謹啓再々謹重銀、今此池底者雖為日根野領井原檀波羅蜜二ヶ村ヨリ至競望処、且存興隆儀、且待潤色思、互以和与之儀、去永享三年^辛九月廿九日尽未來際、無違乱両庄可為進退來、契狀公私以明白也、全非權威臆肩、且非危弱賄賂、殆以一味合躰儀故也、争一度背約諾旨、恣蕩改變之言説哉、如斯捷達犯強者、奉始当国諸神等、惣而日域六十余州大小神祇冥途各立可加形罰給者也、尚皇參詣諸輩者舍利生羯焉之咲、黎民烟且暮陸弥厚、撰災照々貴賤、者誇西収既得之眷法謹啓^{散米上酒}再々

嘉吉元年^辛酉六月十九日 諸輩各敬白

次中臣扱アルヘシ

竜神殿可有御立在処、地鎮者六月十七日、勸請者同十九日、其支度躰御神三本、勸請御弊三ヶ所、神木各二本ッソ礼弊一本如當、供物事棚其上敷布、赤飯餅、白飯餅、菓子海物山海珍物也、酒各三杯ッ、其外時景物注不能、祝師者荒スラマ(キ)注蓮ヲ引廻、荒コモノ上三同一重筵敷、此祭文ヲ讀、法衆猿樂ハ井原於平成寺在候、両守護代殿御内方皆御尺物馬御(原文ノママ)スワウヌ也、彼池井溝井二奥森殿願主ニテ上御屋形方ノ小守護代殿御内人也、此時ノ守護殿ハ細川殿御一家両守護殿也、大守護殿ハ上八字高殿、下ハ斎藤彦衛門殿、小守護代殿ハ上ハ佐藤殿、是御屋形直奉公也、下屋形者松尾殿、是ハ斎藤彦衛門殿内人也、於池ノ祭文ニ祝師檀波羅密寺僧宣照房二祭文ノ作者モ同、之二也、此祭文此池ノ支証タルヘシ、可為末代規式如件、

(八七) 四、十二谷下池契約状

定置十二谷下池之契約状事

右彼池底者雖有日根野領 村并檀婆羅蜜寺村、依有競望、於水者半分之于井原村可有支配、四分一者檀婆羅蜜寺村可有支配之、残四分一者日根野村可有知行者也、

并堤者同事准之、但日根野村四分一水者町田カマチニ戸ヲフセテ可分申、但水カサノ時者戸本三戸ヲフセテ可分申者也、若至于自今以後背契約状之旨於違変之子細之在所者、此状ヲ為証明於公方可被処罪科者也、仍為備後日亀鏡、証文状如件、

井原村	西阿ミ (略押)	法蓮 (花押)
	次郎五門 (花押)	次郎三郎五門 (花押)
一西遍	<small>永証</small> 左近 (略押)	衛門 (略押)
檀婆羅蜜村	中司 (略押)	宮内 (花押)
	彦太夫 (略押)	
日根野村	宮内 (略押)	きへもん (略押)
	掃部 (略押)	<small>上池務</small> 左近 (略押)
	法幸 (略押)	<small>源三池務</small> 衛門 (略押)

但池底者七寸、日根野村付之、此内以別紙ヲ一寸慶昌房議之六寸定畢、

文安三年丙寅六月十一日

○別に同文末尾の断簡あるも略す。

〈出典〉泉佐野市役所『泉佐野市史復刻版』一九七五

写 真 图 版

3区 (図版1~7)

図版1
3区遠景



日根野跨線橋上空より調査区・JR日根野駅・白水池を望む (北東→南西)

図版2 3区遺構検出状況(一)



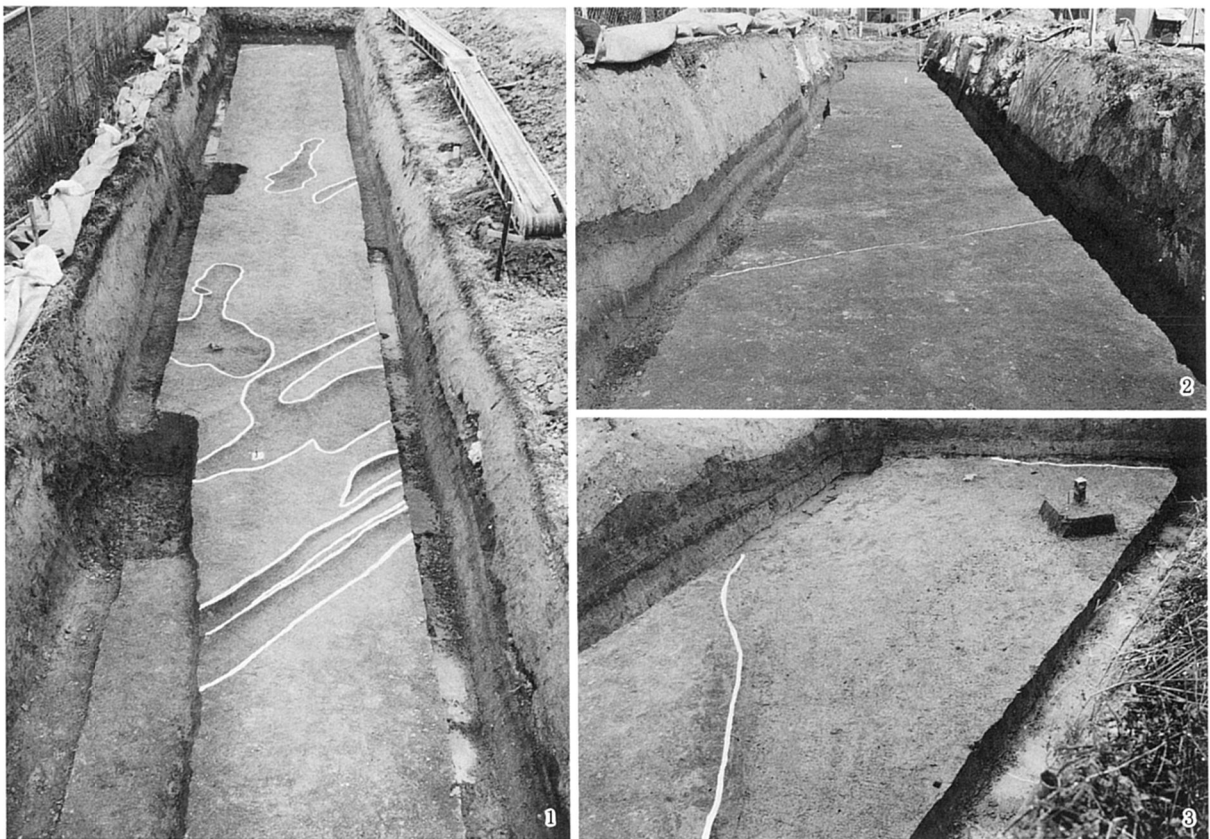
3B・3C区 垂直写真 (南西→北東)



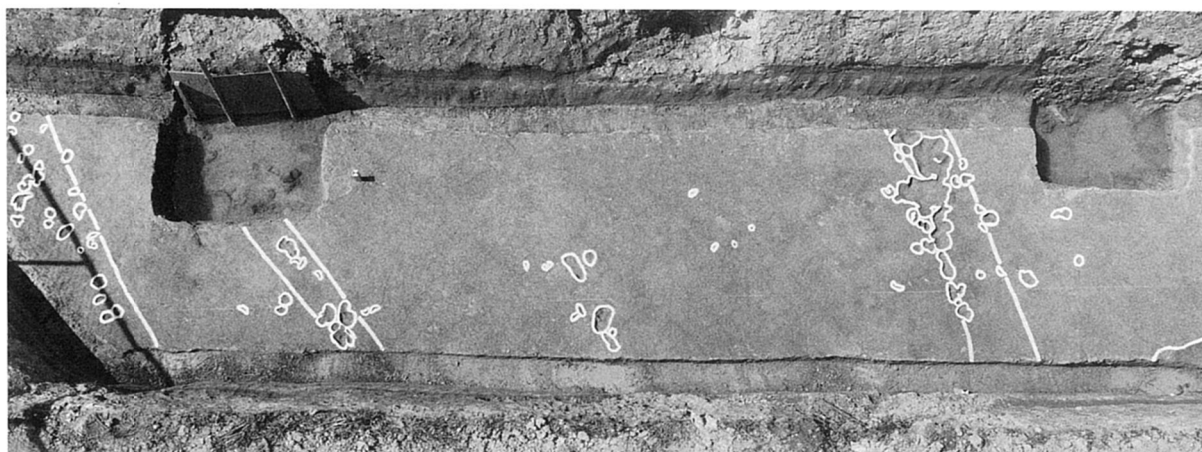
3 A区 垂直写真 (南西→北東)



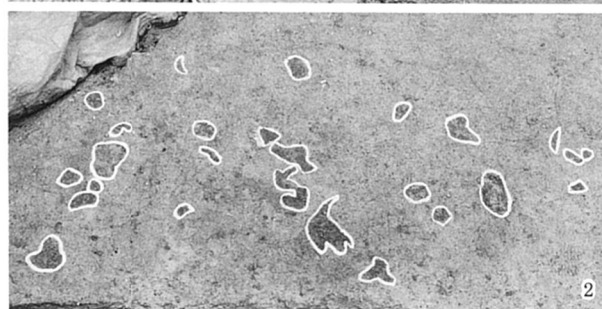
土層堆積状況(3A区 東壁)



第1遺構面検出状況(1・3:3B区, 2:3A区)

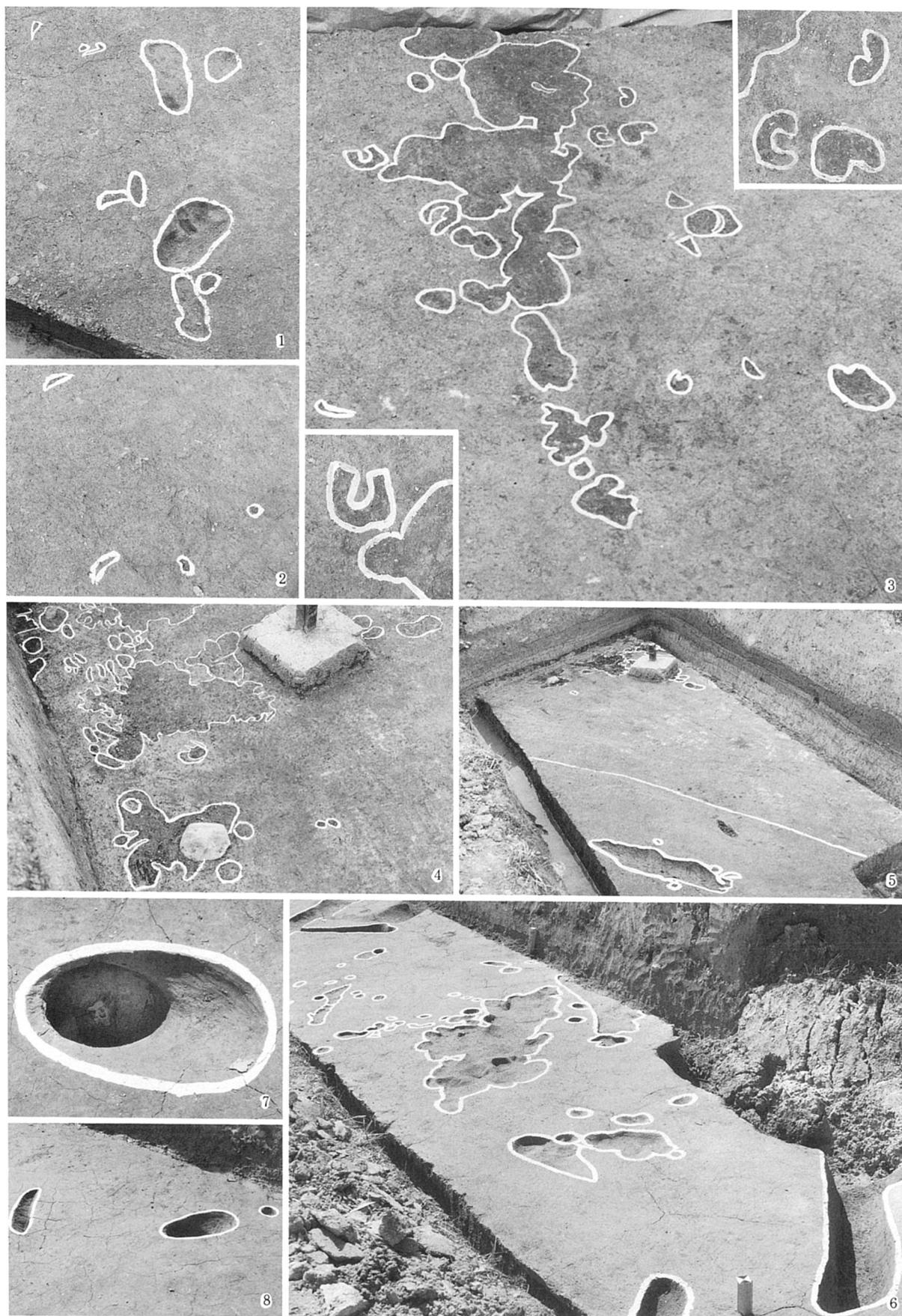


3 A区 南西側足跡・耕作具痕跡群



1～4：足跡・耕作具痕跡群 (321-OZ) 5～7：足跡・耕作具痕跡群 (322-OZ)

図版6 3区遺構検出状況(五)



1 : 足跡・耕作用具痕跡群 (323-OZ)

2 : 痕跡群 (324-OZ)

3 : 痕跡群 (325-OZ)

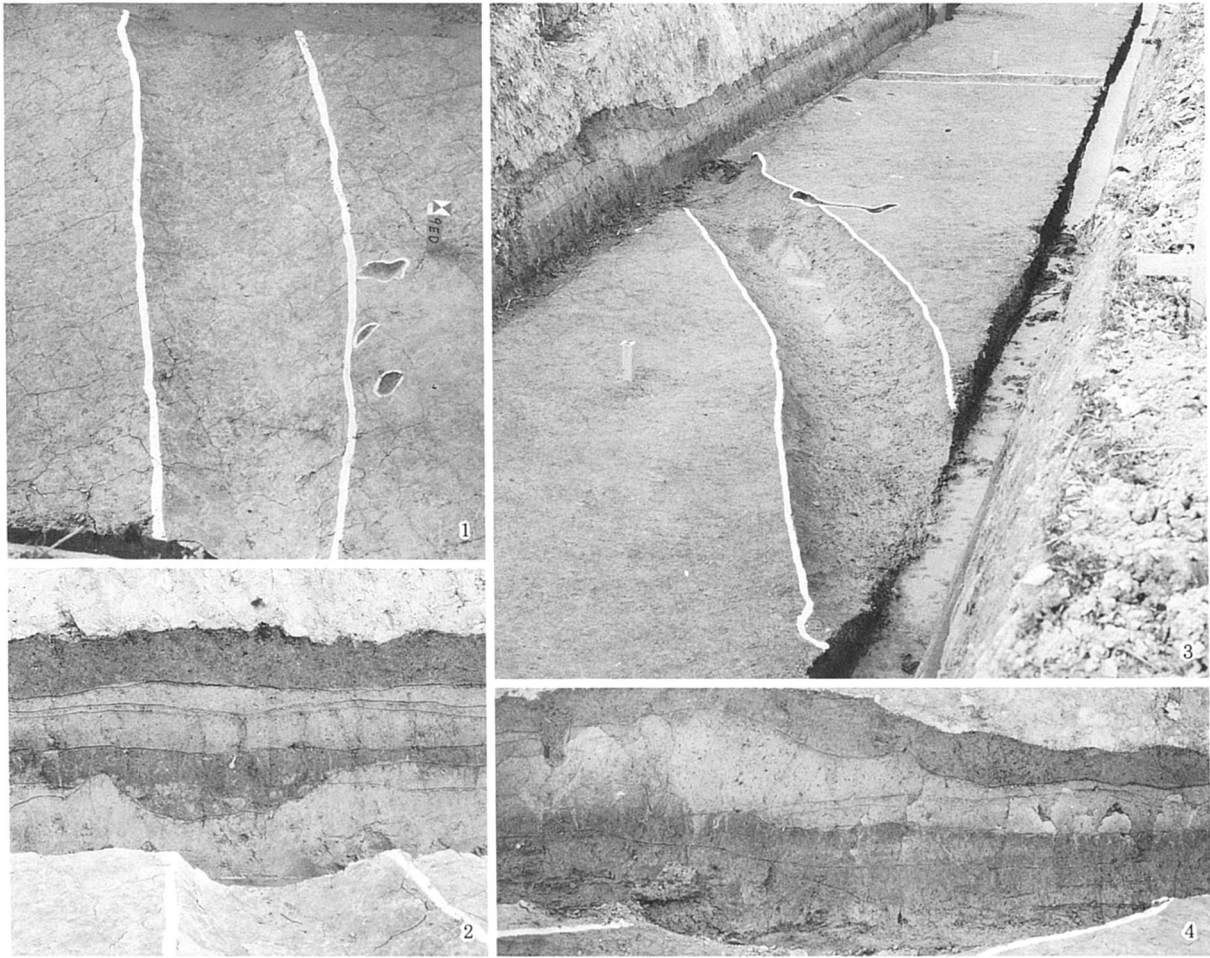
4 : 痕跡群 (326-OZ)

5 : 痕跡群 (327-OZ)

6 : 痕跡群 (328-OZ) 周辺

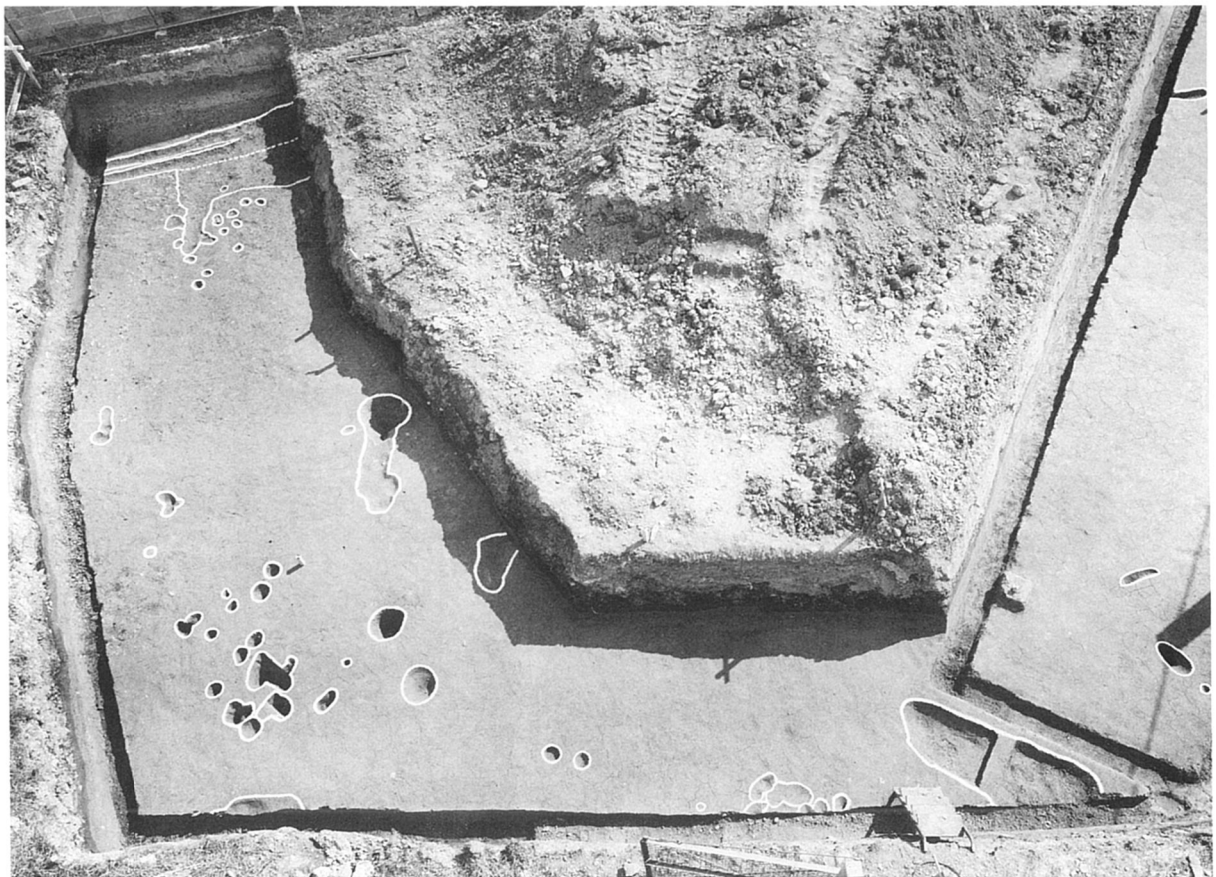
7 : 柱穴? (315-OP)

8 : 315-OP周辺



1 : 溝 (312-OS) 2 : 同 断面

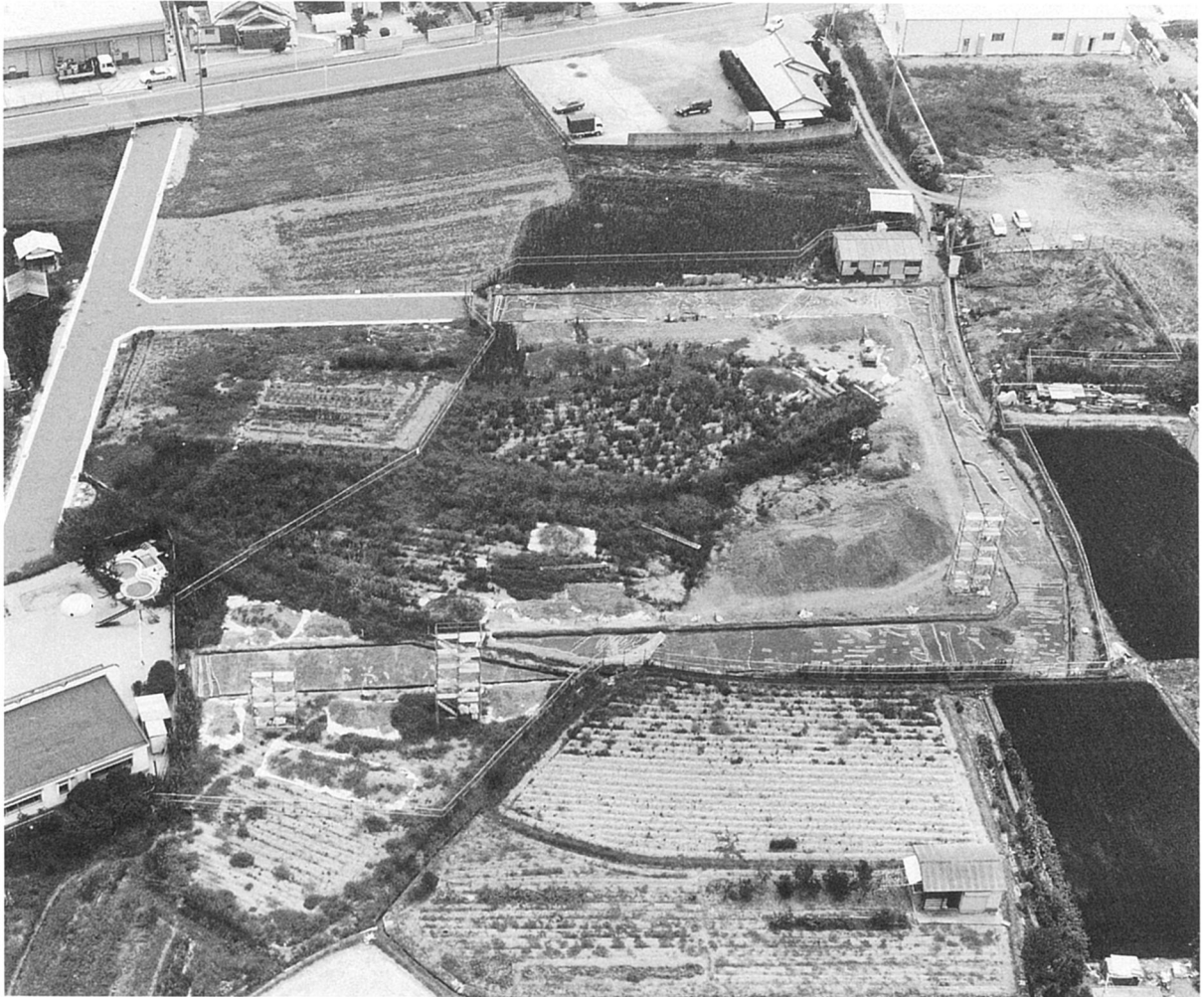
3 : 溝 (311-OS) 4 : 同 断面



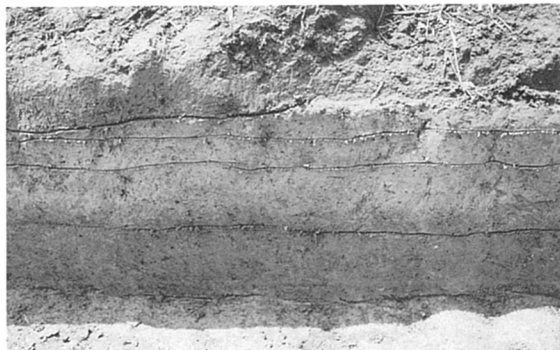
3 C区 遺構検出状況 (北東→南西)

8区 (図版8~18)

図版8
8区遠景



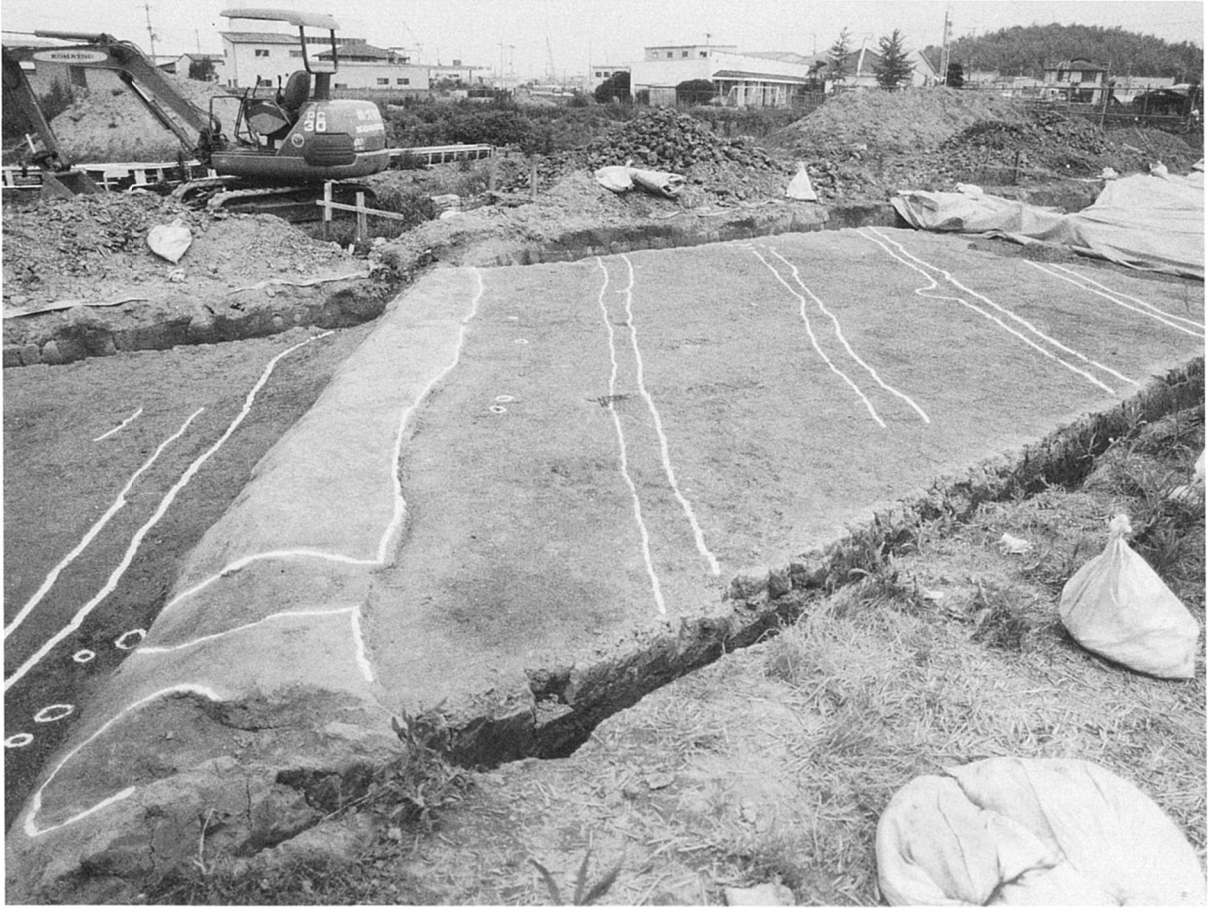
JR阪和線上空より調査区を望む (北西→南東)



8A区 北壁



8C区 南壁



8A区 田1 第1遺構面 (南→北)



8A区 田1・田2 黄褐色土層上面 (北西→南東)